

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	高年者クラブ助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	宮川	内線	2667			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	高年者クラブ助成事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	33年度	根拠	・荒川区高年者クラブ助成金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	・荒川区高年者クラブ連合会助成金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	01	高齢者の社会参加の促進					
目的	区内各地域において、ボランティアや健康増進等の活動を行っている単一高年者クラブ及び高年者クラブ相互の連絡調整等を行う連合会に対し、その運営費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資する。							
対象者等	高年者クラブは、概ね60歳以上の者30人以上により構成される。連合会は、区内単一高年者クラブで構成する。							
内容	(1) 単一高年者クラブへの助成 ・基本助成金 人数割 ※クラブ数は77(30年4月1日現在) ①30～50人まで 月額20,000円(11クラブ) ②51～100人 月額22,000円(38クラブ) ③101～150人 月額24,000円(26クラブ) ④151人以上 月額26,000円(2クラブ) ・特別助成金 1クラブ 50,000円 (2) 連合会への助成 2,890,000円 ①高年者クラブ連合会事務費補助810,000円 ②交流交際費1,000,000円 等 ＊社会福祉協議会・東京都老人クラブ連合会からの補助もあり (3) 高年者社会奉仕団助成金100,000円(チューリップ花壇整備) (4) 高齢者スポーツ普及事業239,000円(NPO高年者クラブ連合会へ委託)							
経過	・単一クラブには昭和33年度から、連合会には昭和37年度から助成 ・平成4年5月 荒川区老人クラブ連合会から「荒川区高年者クラブ連合会」に改名 ・平成10年度 それまで社協が実施していた特別助成金を高齢者福祉課に移管した。 ・平成12年度 高年者クラブに係る小規模補助金を統合(旧社会奉仕団助成事業補助金等) ・平成14年4月 荒川区高年者クラブ連合会が、NPO法人格を取得 特別助成金を1団体あたり年間80,000円とした(1万円の減) ・平成21年4月 『高年者クラブ運営基準[会員]』『高年者クラブ連合会運営基準[活動について]』の一部改正 ・平成25年度 単一クラブに対する助成金(基本助成金・特別助成金)の改正及び交流交際費の新設 平成24年度まで①100人以下月額21,000円②101～150人月額22,000円③151～200人月額23,000円 ④201人以上月額24,000円 特別助成金1クラブ80,000円							
必要性	区内各地域において、社会奉仕、友愛及び健康増進等の活動を行っており、韓国済州市との国際交流など、区の交流事業にも貢献している。単一高年者クラブ及び連合会の活動に対し、運営費の一部を助成することにより、地域の活性化と高齢者福祉の向上に寄与しており必要性は高い。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 高齢者スポーツ普及事業については、NPO法人荒川区高年者クラブ連合会へ委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	クラブ数	78	79	79	77	80	各年度4月1日現在
	②	会員数(人)	6,910	6,920	6,700	6,376	7,308	各年度4月1日現在
③	加入率(%)	11.34	11.32	10.96	10.46	12.0	会員数÷60歳以上人口×100	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	連合会の活動の活性化を図るよう引き続き支援する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		30,097	30,273	29,972	30,442	30,525	29,283	28,945
決算額 (30年度は見込み)		29,413	29,162	27,780	27,603	27,644	27,201	28,945
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	クラブ数(4月1日現在)	80	80	81	78	79	79	77
	会員数(4月1日現在)	7,478	7,302	7,222	6,910	6,920	6,700	6,376

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	随行旅費	7	旅費	随行旅費	4	旅費	随行旅費	12
委託料	スポーツ普及事業委託	238	委託料	スポーツ普及事業委託	238	需用費	消耗品	10
負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	27,399	負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	26,959	委託料	スポーツ普及事業委託	239
						負担金補助等	単一クラブ、連合会助成	28,684

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,953	155	▲ 1,798	地方税	0	0
	物件費	245	243	▲ 2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	2,789	2,779	▲ 10
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	27,399	26,959	▲ 440	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,789	2,779	▲ 10
	賞与・退職給与引当金繰入額	91	26	▲ 65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,899	▲ 24,604	2,295
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	29,688	27,383	▲ 2,305	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,899	▲ 24,604	2,295
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,899	▲ 24,604	2,295

備考 補助費は、荒川区高年者クラブ連合会及び単一クラブに対する補助金である。会員数が減少したことにより、補助費の実績も減少している。

問題点・課題 ○各クラブとも会員数が減少しており、会員獲得に苦労している。特に75歳未満の会員が少なく後継者の育成ができず、解散を選択するクラブも出てきた。
○全国老人クラブ連合会では、26年度から5か年計画で、老人クラブ「100万人会員増強運動」を推進しており、東老連においても数値目標を定め、市区町村老連に取り組みが求められている。
○会員増強、健康推進、交流活動の手段として、各単一クラブではラジオ体操・軽スポーツなどを行っており、継続できるような環境整備などの支援をしていく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き新規クラブの立ち上げを支援するとともに、既存クラブの後継者の育成、会員増強を支援していく。	地域ぐるみ大運動会や芸能大会等、様々な機会をとらえ、クラブ会員の新規加入を働きかけた。	引き続き新規クラブの立ち上げを支援するとともに、既存クラブの後継者の育成、特に会員増強を支援していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
助成基準を細分化している区 (30人~300人以上) 18区	
会員数に応じた助成額設定の区	千代田・新宿・品川
一律助成 (1クラブ月額22,800円)	渋谷区

況議(要旨) 平成14年 二定 元気高齢者づくり方策について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者生きがい事業補助（シルバー大学）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2661		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-02	高齢者生きがい事業補助					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区高齢者生涯学習団体補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	高齢者の教養文化活動を奨励するため、高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等の文化活動を行う民間団体に対し、その運営経費の一部を助成することにより、高齢者の知的活動と新しい仲間との出会いを促進し、活気に満ちた健康で文化的な生活の実践を支援する。						
対象者等	シルバー大学						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 事務局職員の賃金又は賃金の支払いが無い場合は事務処理上の備品購入費、消耗品費、郵便料、電話料金、旅費 ・補助金交付額 教室受講者延人員と補助対象経費に応じて最大160万円まで 						
経過	<p>平成12年度 新規事業として開始</p> <p>平成14年度 補助金交付要綱一部改正 対象団体 会員数200人以上 50人以上 事務職員を配置していること 事務職員を配置又は事務局を設置していること</p> <p>対象経費 事務職員の賃金 事務職員の賃金又は事務処理上の経費 補助額 会員数に応じて80万円まで 会員数に応じて160万円まで</p> <p>平成17年度 補助金交付要綱一部改正 補助率見直し（一律1/2） 補助額 会員数に応じて160万円まで 教室受講者延人員に応じて120万円まで</p> <p>平成19年度 補助金交付要綱一部改正 補助対象経費が240万円を超える場合は160万円</p>						
必要性	高齢者の社会参加や教養文化活動の奨励は、高齢者が生き生きと充実した生活を送るうえで非常に重要なことである。高齢者を対象とした教養講座や趣味講座等を行う団体にその運営経費の一部を助成することは、高齢者の生きがいづくりの機会拡大につながり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 団体の教養文化活動に要した経費の一部を補助する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	補助対象団体の会員数（人）	855	856	878	854	1000	各年4月1日現在
	加入率（%）	1.40	1.46	1.47	1.40	1.5	会員数÷60歳以上人口×100
	登録受講者延べ人数（人）	1401	1371	1431	1367	1500	各年4月1日現在
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	引き続き会員数の拡大に向け、活動等の周知を図るとともに、魅力的な講座や活動が展開されるよう支援する。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,600	1,600	1,867	1,816	1,799	1,799	1,899
決算額(30年度は見込み)	1,600	1,600	1,771	1,808	1,798	1,798	1,899
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)							
補助団体数	1	1	1	1	1	1	1
会員数(4月1日現在)	908	864	901	855	856	878	854
教科数(教室数)(4月1日現在)	27(35)	29(37)	29(37)	30(37)	31(37)	33(39)	33(39)
登録受講者数(4月1日現在)	1416	1404	1450	1401	1371	1431	1367

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	清掃	198	委託料	清掃	198	需用費	備品修繕費	100
負担金補助等	補助金	1,600	負担金補助等	補助金	1,600	委託料	清掃	199
						負担金補助等	補助金	1,600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	2,450	2,476	26	地方税	0	0	0	
	物件費	198	198	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	800	800	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,600	1,600	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	800	800	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	114	412	298	行政収支差額(a)-(b)=(c)	3,562	3,886	324	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,362	4,686	324	通常収支差額(c)+(d)=(e)	3,562	3,886	324	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	3,562	3,886	324	

備考

物件費は、シルバー大学で実施している陶芸教室の清掃業務に係る委託料である。

問題点・課題

高齢者数が増えているが、シルバー大学の受講者数の伸びは停滞している。
 高齢者の生きがい創出の選択肢の一つとして、より多くの高齢者に参加を促す必要がある。
 その活動を広く周知するなどして会員の獲得を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	引き続き会員数の充実・拡大に向け活動等を周知するなど支援していく。	窓口に来た区民の方へ、PRを行う等活動の周知に努めた。	会員数の拡大に向け活動等の周知を支援していく。

他区の実況

(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)

高齢者向け教室や大学を開設しているのは22区中21区。その多くが区の直営・指定管理・法人への業務委託等で運営を行っている。

況議(要質問状)

平成16年四定 元気な高齢者の社会参加、生きがい活動の支援策について
 平成29年度6月会議 高齢者の活動支援について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	シルバー人材センター管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小嶋	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	シルバー人材センター管理運営					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	シルバー人材センター事業補助金交付要綱、高齢者等の雇用の安定等に関する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	荒川区シルバー人材センターの事業に要する経費の一部を助成することにより、同センターの安定的な経営を確保し、もって高齢者の福祉の向上に寄与するとともに、同センターの受注と会員数拡大を図り、高齢者の就業を充実させる。						
対象者等	公益社団法人荒川区シルバー人材センター						
内容	<p>公益社団法人荒川区シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき自治体ごとに設置され、地域の高齢者が助け合いながら楽しく働くことによって、高齢者の就業を通して福祉の増進を図りながら自主的に運営する団体であり、地域社会に密着した臨時的かつ短期的仕事を家庭、事業所、官公庁等から引き受け、これをシルバー人材センターに加入している会員の希望や能力に応じて提供している。</p> <p>この人材センターの安定運営を確保するとともに、受注の拡大や会員拡大を行い、高齢者の福祉の向上をさせるため、区は、事業に要する経費の一部について補助金を交付している。</p> <p>平成30年度予算事業の組替により、事務事業分析シート「シルバー人材センター管理運営」及び「シルバー人材センター管理運営費等助成」を統合。</p>						
経過	<p>平成11年度より、荒川区立高齢者就業センター・荒川授産場・児童交通誘導業務の管理運営を委託。平成11年度～13年度の間、事務の移行を円滑に進めるため区職員を派遣し、事務局職員体制の強化を図った。</p> <p>平成11年度 区派遣職員 3人 事務局長（課長職）・次長（係長）・職員（事務職） 平成13年度 区派遣職員 1人 次長（係長） 平成14年度 14年4月1日公益法人派遣法施行に伴い、区職員の派遣を廃止 平成17年度 経営基盤強化補助を追加（単年度） 3,734,000円 平成23年度 公益社団法人化 平成25年度 「補助金交付要綱」を一部改正 平成29年度 「補助金交付要綱」を一部改正</p>						
必要性	健康で働く意欲を持つおおむね60歳以上の高齢者を対象に、その知識、経験、能力を活かして働く機会の確保に努め、高齢者の就業や社会参加の促進に寄与しており、職員体制の充実を支援する必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区は荒川区シルバー人材センター事業補助金交付要綱に掲げる補助対象経費について補助し、都補助対象分について都に請求・受領する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	就業実人数(人)	1,315	1,385	1,391	1,521	1,500	
	受託件数(件)	6,770	6,893	7,158	6,950	6,700	
	全体の契約金額(千円)	672,681	695,988	711,471	744,360	700,000	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	シルバー人材センターの安定運営及び高齢者の就業充実のため、引き続き助成していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						51,861	52,916	54,507
決算額(30年度は見込み)						47,040	50,673	54,507
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	受託件数(件)	6,369	6,186	6,361	6,770	6,893	7,158	6,950
	契約金額(千円)	644,775	624,387	666,499	672,681	688,209	711,471	744,360
	就業延べ人数(人)	233,322	229,043	234,746	237,693	246,736	248,167	246,000
	就業率(%)	79.8	80.1	79.7	79.9	79.0	75.9	78.0
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	管理運営助成費等	45,719	負担金補助等	管理運営助成費等	49,402	負担金補助等	管理運営助成費等	54,507
負担金補助等	事務嘱託員報酬補助	1,321	負担金補助等	事務嘱託員報酬補助	1,271			

(単位：千円)

行政コスト計算書	行政費用	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	2,643	2,631	12	地方税	0	0	0
		物件費	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0		都支出金	12,495	12,495	0
		扶助費	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	47,040	50,673	3,633	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0		行政収入合計(a)	12,495	12,495	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	73	438	365	行政収支差額(a)-(b)=(c)	37,261	41,247	3,986
		その他行政費用	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	49,756	53,742	3,986	通常収支差額(c)+(d)=(e)	37,261	41,247	3,986		
特別費用(g)	0	0		特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	37,261	41,247	3,986		

備考 補助費等の内訳は、管理運営助成費が49,401,989円、受注拡大強化助成費が1,270,611円となっている。

問題点・課題 国庫補助金が減少傾向にあるため、安定的な運営のための財源の確保について検討する必要がある。
(国庫補助額 平成25年度=8,700,000円、平成26年度=8,880,000円、平成27年度=7,440,000円、平成28年度=7,130,000円、平成29年度=7,130,000円、平成30年度=7,130,000円)
多様な働き方が求められており、求めに応じられるよう仕事の創出に対して支援する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	補助金を助成することで、引き続き、シルバー人材センターの運営の安定化を図る。	補助金を助成することで、シルバー人材センターの運営の安定化を図った。	補助金を助成することで、引き続き、シルバー人材センターの運営の安定化を図る。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況議(要質問目) 平成15年二・三定
平成16年一定 高齢者の雇用の確保・拡充について
平成16年四定
平成17年一定
平成30年2月 高齢者の仕事の創造について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川授産場管理運営	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小嶋	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	荒川授産場事務費					
	01-01-96	當繕費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	55年度	根拠	社会福祉法・生活保護法・荒川区立荒川授産場条例・荒川区立荒川授産場規則・要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	01	高齢者の社会参加の促進				
目的	一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に設備と仕事を提供することにより、健康の保持や生きがいがづくりに寄与するとともに、生活安定の一助とする。						
対象者等	1 60歳以上の荒川区民、2 生活困難者、3 その他区長が適当と認めたもの ※2及び3に該当するものは収入基準あり…利用申込者の属する生計中心者の収入については、地方税法に規定する市町村民税の所得割が90,000円未満であること。						
内容	<p>施設の概要</p> <p>1 所在地 荒川区東尾久4丁目32番7号</p> <p>2 延床面積 1088.52㎡（このうち、534.92㎡が授産場部分）</p> <p>3 構造等 鉄筋コンクリート造り 地上3階・地下1階</p> <p>4 施設内容 作業室・利用者休養室（施設3階部分）</p> <p>5 定員 場内29名・居宅58名（平成29年度末現在の利用者数 場内18名、居宅0名）</p> <p>6 開設日 平成5年4月6日「高齢者就業センター」落成。平成11年同センターへ授産場移転。</p> <p>○一般の企業に就職することが難しい高齢者や生活困難者に対する設備と仕事の提供を行う。</p> <p>○平成19年度以降は、利用者の高齢化、希望者の減少、仕事の持ち帰りの安全確保の理由から、場内作業のみとしている。</p> <p>○団体登録をしている高齢者団体等に対し、会議室の貸出を行う。</p>						
経過	昭和55年3月1日	東京都から事務移管（施設所在地 荒川区東尾久5丁目45番11号）旧授産場譲渡を受ける。（20年間の用途指定あり）					
	平成11年度	授産場の管理運営の一部をシルバー人材センターに委託。同時に、高齢者就業センター内（現所在地）に移転。旧施設は当分の間授産場倉庫として使用。					
	平成13年度	区派遣事務職員廃止、シルバー人材センター非常勤職員が対応。					
	平成14年度	区派遣職員 場長（シルバー人材センター次長、就業センター所長兼務）廃止					
	平成18年度	就業センター廃止に伴い会議室を加える。					
	平成21年度	指定管理者制度を導入（指定管理者：シルバー人材センター）					
	平成26年度	指定管理者を5年間延長する。（平成25年度まで）					
	平成26年度	指定管理者を5年間延長する。（平成30年度まで）					
必要性	授産場において、一般の企業に就職することが困難な高齢者や生活困難者に仕事を提供することは、健康の保持や生きがいがづくりに寄与するとともに、生活安定の一助となる。利用者の高齢化や雇用状況を踏まえ、今後の検討を行う。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 指定管理者である公益社団法人荒川区シルバー人材センターに委託する。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 場内利用者数（年間実働人員）	241	248	215	216	245	月×実働人数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	本施設の目的に鑑み、引き続き安定的な運営を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		16,435	16,671	17,137	16,847	17,690	59,812	17,938
決算額 (30年度は見込み)		16,193	16,018	16,060	16,721	17,587	31,195	17,938
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	場内利用者数 (年間実働人員)	246	254	235	241	248	215	216
	場内利用者数 (年度末見込み)	21	21	20	20	21	18	18
	平均月額支払工賃 (1人当たり、円)	34,870	35,868	43,735	41,455	44,469	39,031	39,031

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	指定管理者委託料	17,587	委託料	指定管理者委託料	17,395	委託料	指定管理者委託料	17,880
			工事請負費	外壁・屋上防水改修	13,800			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	1,301	1,315	14	地方税	0	0	0
物件費	17,587	17,395	▲ 192	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	14,920	14,920	0	その他	20,156	17,755	▲ 2,401	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	20,156	17,755	▲ 2,401	
賞与・退職給与引当金繰入額	60	219	159	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 13,712	▲ 16,094	▲ 2,382	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
行政費用合計 (b)	33,868	33,849	▲ 19	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 13,712	▲ 16,094	▲ 2,382	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 13,712	▲ 16,094	▲ 2,382	

備考 物件費には指定管理委託料が計上されている。行政収入の内訳は、授産場事務費が17,733,600円、光熱水費（授産場自動販売機設置に伴う電気料金）が21,084円である。

問題点・課題 ○安定した作業工賃を確保するため、受注先の開拓に努める必要がある。
○シルバー人材センターとの役割分担の中で、あり方の検討が必要となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、指定管理者と連携し、安定的な運営を図る。	指定管理者と連携し、安定的な運営を図った。	31年度以降指定管理をどうしていくかを考えつつ、連携を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	中央区、渋谷区、北区、足立区 ※江戸川区は平成20年度末、板橋区は平成23年度末で廃止。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	民間賃貸住宅活用事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	荻原	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-12	民間賃貸住宅活用事業費					

事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区高齢者民間賃貸住宅入居支援事業要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区高齢者家賃等助成事業補助金交付要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	民間賃貸住宅への転居が困難な高齢者世帯に対し、物件探し支援、保証会社を利用した場合の保証料補助、更に住環境改善を目的に転居した場合の家賃の差額等を助成し、居住の安全、安心を図る。						
対象者等	区内に1年以上居住している高齢者のみの世帯（家賃助成は2年以上居住している70歳以上の単身世帯又は70歳以上の世帯主と高齢者のみの世帯、昭和56年以前の住居または立ち退きを求められている方）で条件に該当した場合に保証料及び家賃等の差額を助成する。（所得制限有）						
内容	<p>【高齢者民間賃貸住宅入居支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○転居先入居支援 ○債務保証料助成 <ul style="list-style-type: none"> ・保証会社を利用した場合の保証料（初回保証料は月額家賃の50%、更新料は10,000円） <p>【高齢者住み替え家賃等助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家賃助成（転居前家賃と転居後家賃の差額で月額40,000円を限度） ○転居一時金（・礼金、権利金：家賃助成額の2月分 ・仲介手数料：家賃助成額の1月分） ○転居費用（40,000円を限度） ○契約更新料（賃貸借契約の更新時に家賃助成額の1月分） <p>【高齢者住宅契約貸主助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸主が加入する補償保険料助成（年度ごとに一戸当たり15,000円を限度とし、最長4年まで） 						
経過	<p>【高齢者民間賃貸住宅入居支援事業】平成19年10月1日 事業開始 平成28年2月1日 賃貸保証機構との協定により「緊急連絡先」「転居」要件廃止、新たに物件探し支援開始</p> <p>【高齢者住み替え家賃等助成事業】平成21年5月1日 事業開始 （平成3年4月～19年3月 いわゆる地上げによる立ち退きで住宅に困窮する高齢者に援助策を実施） 平成22年9月1日 対象者を75歳以上の世帯から70歳以上の世帯とその配偶者若しくは兄弟姉妹とした。</p> <p>【高齢者住宅契約貸主助成事業】平成28年8月1日 事業開始 ※平成30年度予算事業の組替により、事務事業分析シート「高齢者住み替え家賃等助成事業」「高齢者民間住宅入居支援事業」「高齢者住宅契約貸主助成事業」を統合。</p>						
必要性	高齢者の民間賃貸住宅への入居を容易にし、住み慣れた地域において生活を維持していくためにも、必要性は高く、経済状況や防災面において、高齢者がより安全な住宅に居住するためには支援が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 窓口で相談シートの記入を依頼し、協定先の賃貸保証機構と物件探しを行う。その際に保証会社を利用した補助対象世帯の保証料を助成し、住み替え家賃等の対象世帯に家賃助成を実施する。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 民間賃貸住宅入居支援補助件数(件)	4	7	10	14	20	各年度3月末現在
	② 住み替え家賃等助成件数(件)	16	21	20	24	30	各年度3月末現在
③ 物件探し相談件数(件)	6	28	32	35	50	各年度3月末現在	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進	継続	高齢者の住環境の向上と居住空間の確保のため引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						8,681	9,079	9,922
決算額 (30年度は見込み)						6,461	7,335	9,922
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	民間賃貸住宅入居支援事業	0	68	41	106	208	284	300
	住み替え家賃等助成事業	3342	3891	4785	5768	6253	7218	9532
	住宅契約貸主助成事業	-	-	-	-	2000	150	90

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
その他の負担金	民間賃貸住宅入居支援事業	208	その他の負担金	民間賃貸住宅入居支援事業	173	その他の負担金	民間賃貸住宅入居支援事業	300
	住み替え家賃等助成事業	6,253		住み替え家賃等助成事業	7,162		住み替え家賃等助成事業	9,532
	住宅契約貸主助成事業	0		住宅契約貸主助成事業	0		住宅契約貸主助成事業	90

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,489	1,456	▲ 1,033	地方税		0
	物件費	0	0	0	国庫支出金		0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金		0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金		0	
	補助費等	6,461	7,335	874	使用料及び手数料		0	
	減価償却費	0	0	0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	96	242	146	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,046	▲ 9,033	13
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,046	9,033	▲ 13	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,046	▲ 9,033	13
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,046	▲ 9,033	13

備考 補助費の内訳は、高齢者民間賃貸住宅入居支援事業が173,500円、高齢者住み替え家賃等助成事業費が7,161,800円である。

問題点・課題 ○制度の認知度を上げるために、区報、ホームページ及びチラシ等により周知しているが、回数、方法等の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。	区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知した。	引き続き区民、不動産業者に向け、区報、ホームページ及びチラシ等により周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	・民間賃貸住宅入居支援事業 5区 ・住み替え家賃等助成事業 11区 ・住宅契約貸主助成事業 0区

況議会(要旨)質問状	平成21年一定 防災まちづくりの推進への効果 平成22年二定 制度の利用拡大について 平成27年6月会議 助成制度の改善や新規事業も検討し、支援すること。 平成28年1月会議 所得制限や転宅条件の緩和

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	理美容サービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮川	内線	2667		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	理美容サービス事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	51年度	根拠	高齢者理美容サービス券支給要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	在宅の寝たきり高齢者に出張理美容のサービス券を支給し、調髪・顔そり・カット等の理美容サービスを提供することにより、高齢者の保清と健康の保持に資する。						
対象者等	区内に住所を有する、要介護4又は5と認定された在宅高齢者。 その他、区長が認めた者。						
内容	<p>理容及び美容組合が利用者と日程調整のうえ自宅へ出張して理美容のサービス（理容サービス：調髪及び顔そり、美容サービス：カット及びブロー）を提供する。</p> <p>受給者がサービス券を利用して理美容サービスを受けるときは、本人負担額として1回につき1,950円を支払う。</p> <p>前年度末の受給者で引き続き対象者には毎年4月上旬にサービス券6枚を郵送する。4月以降の新規認定者は、申請月に応じ以下の枚数を支給する。</p> <p>(1) 4月・5月の認定者 6枚 (2) 6月・7月の認定者 5枚 (3) 8月・9月の認定者 4枚 (4) 10月・11月の認定者 3枚 (5) 12月・1月の認定者 2枚 (6) 2月・3月の認定者 1枚</p> <p>経費内訳：一枚の委託料 3,050円{（出張料1,030円＋理美容代＋3,900円＋事務手数料70円）－（利用者負担金1,950円）}</p>						
経過	昭和51年度 事業開始。支給枚数3枚。 平成4年度 支給枚数6枚。 平成12年度 介護保険制度の導入に伴い、巡回入浴時の同時理髪を廃止し、1回当たり1,900円（非課税者半額）を利用者負担とする。 平成15年度 老人福祉手当の廃止に伴い、利用者負担金を一律1,900円とする。 平成26年度 消費税8%の導入により、利用者負担金を1,950円とする。 平成30年度 理・美容生活衛生同業組合荒川支部への委託へ切り替え。						
必要性	在宅の寝たきり高齢者が快適な生活を保持する一助として、理美容の機会を提供するものである。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 発送等の事務は区が行い、サービス提供は理・美容生活衛生同業組合荒川支部に委託する						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① サービス券支給枚数（枚）	1,650	1,528	1,679	1,568	1,872	
	② サービス券利用枚数（枚）	413	376	487	423	520	
③ 対象者数（人）	1,977	1,951	1,989	2,006	1,951	要介護4・5	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	必要とする高齢者が事業を活用できるように利用者の利便性を高め、引き続き実施していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,111	2,637	2,388	1,691	1,660	1,559	1,411
決算額 (30年度は見込み)		2,035	1,949	1,924	1,334	1,221	1,390	1,411
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	対象者	1,980	1,938	1,970	1,977	1,951	1,989	2,006
	希望者	244	235	221	213	203	299	299
	支給枚数	1,932	1,651	1,663	1,650	1,528	1,578	2,046
	利用枚数	578	523	484	413	376	435	423

予算・決算の内訳									
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)			
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	
委託料	事業費	1,221	委託料	事業費	1,390	委託料	事業費	1,291	
							需用費	印刷製本費	84
							役務費	郵送料	36

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	360	155	▲ 205	地方税	0	0
	物件費	1,221	1,390	169	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	17	26	9	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,598	▲ 1,571	27
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,598	1,571	▲ 27	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,598	▲ 1,571	27
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,598	▲ 1,571	27

備考 物件費には委託料が計上されており、28年度と比較して対象者及び利用枚数が増加したことに伴い、委託料も増えている。

問題点・課題 ○在宅でサービスを必要としている対象者への周知をきめ細かく行い、利用者の増加を図る。申請後、早い時期に亡くなる方もいるため、申請後の発券期間をできるかぎり短くする。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他のサービス等との周知と合わせて効果的に周知するなど、方法を工夫しより広く周知を図る。	理・美容生活衛生同業組合荒川支部と、よりよいサービス提供をするための会合を実施した。	引き続きチラシにて周知する。協力店名簿などを改善し、新規認定者が利用しやすいものにする。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨) 状況

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者紙おむつ購入助成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮子	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	高齢者紙おむつ購入助成事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	52年度	根拠法令等	紙おむつ購入費助成事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者の紙おむつ購入費の一部を助成することにより、高齢者や介護にあたる家族の経済的負担を軽減し、もって高齢者福祉の増進を図る。						
対象者等	住民票に記載のある介護保険の第2号被保険者（40歳～64歳）又は65歳以上で①要介護4及び5の方、②要介護1から3で認知症があり紙おむつの必要な方（介護保険適用施設入所の方は除く）、身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の方、③入院中で①②に準じる方						
内容	<p>【紙おむつ購入券】 利用者に紙おむつ購入券を支給（郵送で送付3カ月前渡し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月6,000円（2,000円券×3枚）、ただし1割自己負担のため、実際には5,400円を助成。 ・区と契約している薬剤師会又は介護サービス事業者組合加盟の区内薬局や介護用品販売所において、使用可能。 <p>【紙おむつ代助成】 入院中で、病院が紙おむつを指定し、持込ができない場合に、病院で請求された紙おむつ代のうち、月額6,000円（1割自己負担）を上限に助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月ごとに利用者に、請求の案内を送付。 ・利用者は指定された期間内に支払った紙おむつ代の領収書を持参し、区窓口で請求手続きをする。 <p>平成26年10月から住民税課税者については、紙おむつ購入券・紙おむつ代助成共に限度額を3,000円とする。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度 所得制限を撤廃。現物支給できない対象者に費用助成開始 ・平成12年度 購入券方式を採用し自己負担金を導入、近隣商店での自由購入を可能とした。 ・平成13年1月 入院中の方に限り、介護認定がなくても、該当の判定をすることとした。 ・平成15年7月 継続利用者についての利用者負担についても3%から6%に変更した。 ・平成17年度 11年度以前からの継続利用者についての利用者負担軽減措置を廃止した。 ・平成18年度 利用者が65歳以上で要介護4以上、更に非課税世帯の方については、介護保険会計から支払う。それ以外の利用者については一般会計から支払う。 ・平成20年度 要綱の第2条（対象者）を一部改正した。 ・平成24年度 非課税世帯についても一般会計から支払う。 ・平成26年度 介護保険の第2号被保険者も対象として加える。 ・平成26年10月住民税課税者については、限度額を3,000円とする。 						
必要性	高齢者や介護者の経済的負担軽減のために必要性が高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>①購入券→3ヶ月ごとに郵送（前払い）。組合に加盟している指定店で購入券を紙おむつと引き換える。 ②現金支給→4ヶ月ごとに領収書に基づき振込み（後払い）。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 購入券延べ利用者数（人）	16,857	16,613	17,571	18,233	26,117	
	② おむつ代助成延べ件数（件）	4,044	4,044	4,192	4,412	6,000	
③ 利用者数（人）	2,587	2,707	2,752	2,916	3,862		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者・介護者の経済的負担軽減の為に引き続き支援していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		111,402	112,633	101,134	95,310	100,567	100,724	104,166
決算額 (30年度は見込み)		102,055	103,119	97,848	94,033	94,519	99,027	104,166
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
購入券延べ利用者数		15460	15586	16164	16857	16613	17571	18233
おむつ代助成延べ件数		3424	3228	3900	4044	4044	4192	4412
計		18884	18814	20064	20901	20657	21763	23645
利用者数		2286	2308	2522	2587	2707	2752	2916

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	印刷製本費	262	需用費	おむつ券・封筒印刷	277	需用費	おむつ券・封筒印刷	387
扶助費	おむつ購入助成	94,257	扶助費	おむつ購入助成	98,750	扶助費	おむつ購入助成	103,799

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	919	4,386	3,467	地方税	0	0	0	
	物件費	262	277	15	国庫支出金	0	0	0		
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0		
	扶助費	94,257	98,750	4,493	分担金及び負担金	0	0	0		
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0		
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0		
	賞・退職給与引当金繰入額	43	730	687	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 95,481	▲ 104,143	▲ 8,662		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	95,481	104,143	8,662	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 95,481	▲ 104,143	▲ 8,662		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 95,481	▲ 104,143	▲ 8,662		

備考 扶助費に計上されているのは、利用者への紙おむつ購入券支給及び紙おむつ代助成である。28年度と比較して利用者数が増加しているのに伴い、扶助費も増えている。

問題点・課題 ・推移をみると利用者は微増であるが、現行でも年間約1,000件の新規申請があり、ほぼ同数の消滅が発生している。加えて年間1,000件程度の異動届出もある。今後高齢者の増加に伴って、件数の増加や複雑化が想定され、手続きや事務の簡素化を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き介護病棟も加わるようになった病院の把握に取り組む。	病院の情報の把握に取り組んだ。また、病院関連の書類についても個々で様式が異なるので事例集を作成し事務に役立てている。	購入指定店一覧表について営業時間等の記載事項を充実する。
②			
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
-------	-----------	----------	----------

況議(要旨) 会質問状	平成27年度9月会議 おむつ代補助の所得制限について元に戻すこと
-------------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別永住者等福祉給付金	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮子	内線	2675		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-16-01	特別永住者等福祉給付金支給事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	22年度	根拠法令等	荒川区特別在住者等福祉給付金支給要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	在日外国人で、昭和56年の「難民の地位に関する条約」批准に伴う国民年金法の改正により、昭和57年1月1日から国籍要件が撤廃された際、既に高齢のため老齢年金等の支給対象とならなかった者に対し、特別永住者等福祉給付金を支給することにより、在日外国人の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	老齢基礎年金等の受給資格がない外国人等のうち、荒川区に住居登録を行った日から引き続き2年を経過し、大正15年（1926年）4月1日以前出生の方で、所得要件等に該当する方。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○支給金額 月額 15,000円 ○支給方法 毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月までの4ヶ月分を金融機関口座に振り込む。 ○平成22年度分給付金に係る特例 平成22年度の給付金に限って、受給資格があり平成22年度中に申請をした者については、平成22年4月分以降の給付金を支給する。 ○現況届 毎年7月1日から31日までの間に現況届を提出する。 						
経過	在日本大韓国民団東京荒川支部及び在日本朝鮮人総聯合会東京都荒川支部から給付金創設の要請があり、平成22年度から無年金外国人に給付金を給付することとなった。						
必要性	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 受給資格者に年3回、4ヶ月分を本人の口座に振り込む。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 対象者数(人)	6	6	5	6	6	
	② 給付額(千円)	1,155	930	900	1080	1080	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
継続	継続	無年金外国人の健全な生活の維持及び向上のため、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,520	2,160	2,160	1,440	1,260	1,080	1,080
決算額 (30年度は見込み)		1,890	1,920	1,350	1,155	930	900	1,080
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	対象者数	11	10	7	6	6	5	6

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
扶助費	福祉給付金	930	扶助費	福祉給付金	900	扶助費	福祉給付金	1,080

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	360	182	▲ 178	地方税	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金	0	0	0
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費		930	900	▲ 30	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額		17	30	13	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,307	▲ 1,112	195
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		1,307	1,112	▲ 195	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,307	▲ 1,112	195
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,307	▲ 1,112	195	

備考 28年度と比較して、対象者が減少したことに伴い、扶助費も減っている。

問題点・課題 ○対象者はかなりの高齢であり、申請漏れが無いよう周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	周知方法を検討し、引き続き周知を図っていく。	区報掲載等で周知を図った。	引き続き周知を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
豊島区 (15年度)、江戸川区、葛飾区、北区 (19年度)、文京区、板橋区、世田谷区、杉並区 (20年度)、墨田区、江東区、大田区 (21年度)、新宿区、目黒区 (22年度) 台東区 (23年度)	

議会議案(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小嶋	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	寝たきり高齢者寝具水洗乾燥消毒事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47年度	根拠法令等	荒川区寝たきり高齢者寝具乾燥消毒事業要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	長年にわたり臥床している高齢者に対し、寝具の水洗乾燥消毒のサービスを提供することによって、環境衛生及び健康を保持する。						
対象者等	65歳以上の在宅寝たきり高齢者で、介護保険の要介護4及び5の者のうち、寝具乾燥消毒が必要な方。要介護1から3であっても寝具乾燥消毒が必要な方。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥消毒 11回／年 ・水洗い 1回／年 <p>【1回の実施内容】敷布団、掛布団、毛布1枚、枕1個</p> <p><自己負担金> 本事業に要する費用の利用者の負担は10%とする。但し、生活保護受給者は無料とする。水洗いについては10%負担で1,188円（税込）また、乾燥消毒については10%負担で410円（税込）となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝具乾燥サービスを行う際に、高齢者の安否確認も行っている。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ○平成4年度 ドライクリーニングから水洗いへの変更 ○平成11年度 敷布団・掛け布団の消毒の枚数を各2枚から各1枚に変更 ○平成12年度 自己負担金導入 ○平成15年7月1日 訪問介護の自己負担金の軽減措置が3%から6%に変更されることに伴い、平成11年度以前からの継続利用者についての利用者負担（原則10%）の軽減についても3%から6%に変更 ○平成17年度 継続利用者負担軽減措置を廃止 ○平成29年度 対象範囲の緩和（要介護1から3であっても必要な場合は対象とする） 						
必要性	寝たきり高齢者の環境衛生及び健康の保持を図るために必要性は高い。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 二部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区への申請に基づき、区が実態調査を行った上で、専門事業者により水洗乾燥消毒を実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 対象者数(年度末現員)	5	6	10	12	15	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	在宅生活における環境衛生及び健康保持のため、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		254	193	236	256	335	581	557
決算額(30年度は見込み)		251	88	174	178	314	389	557
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	対象者数	9	6	5	5	6	10	12
	乾燥消毒延べ人数	61	49	51	47	69	86	103
	水洗い延べ人数	7	6	6	4	8	8	10
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	寝具水洗・乾燥消毒委託	314	委託料	寝具乾燥・乾燥消毒委託	389	委託料	寝具乾燥・乾燥消毒委託	557

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		360	0	360	地方税		0	0
物件費			314	389	75	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			17	0	17	行政収支差額(a)-(b)=(c)		691	389	302
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			691	389	302	通常収支差額(c)+(d)=(e)		691	389	302
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		691	389	302	

備考 物件費に計上されているのは、委託料である。28年度と比較して利用者が増えたため、委託料も増加している。

問題点・課題 在宅でサービスを必要としている対象者への周知をきめ細かく行い希望者の増加を図る。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	他のサービス等と合わせて、効果的に周知するなど方法を工夫し、より広く周知を図る。	他のサービス等と合わせて、窓口などでも効果的に周知するなど方法を工夫し、より広く周知を図った。	より効果的に周知出来る方法を検討する。
	介護度1から3であっても必要性に応じて対象とし、範囲の緩和を図る。	対象の範囲の緩和を図ったが、それによる対象者の増加はなく、更に周知を進める必要がある。	区民や介護事業者に対し、対象範囲の緩和についての周知を更に進める。

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	対象要件(介護4以上)が同じ区の登録人数。目黒区48人、北区25人、江戸川区140人。

況(要旨)	議(質問)
-------	-------

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	高齢者入浴事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀	
			担当者名	宮子・貞末	内線	2675	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-13	高齢者入浴事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠法令等	荒川区高齢者入浴事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	満70歳以上の高齢者が、毎週1回、区内の公衆浴場を低廉な料金で利用できることとすることにより、高齢者の外出機会を創出し、孤立化防止や地域における交流ふれあいを促進する。あわせて、高齢者の健康・衛生の保持・増進や区内浴場の利用を促進する。						
対象者等	区内在住・在宅で満70歳以上の者						
内容	<p>1 実施回数：平均週1回（年間52回） なお、年度内の転入・年齢到達者等については、申請日（誕生日）から当該年度末まで利用可能とする。この場合の利用回数は、基準日（月曜日）の年度内残週数毎1枚とする。</p> <p>2 実施施設：区内24公衆浴場（平成30年4月現在）</p> <p>3 本人負担：200円（区負担260円）</p> <p>4 委託先：東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部</p> <p>5 実施方法：本人若しくは家族の申請に基づき区が「入浴カード」を発行し、本人が入浴カードを公衆浴場に持参・提示するとともに、本人負担金を支払うことにより入浴できるものとする。</p>						
経過	<p>57年度～ 満70歳以上の「ひとり暮らし高齢者届」を受理された前年度住民税非課税の高齢者を対象に「ふれあい入浴券（無料）」を配付</p> <p>20年度 ふれあい入浴事業に加え、新たに高齢者入浴事業（「ふろわり200」・本人負担額200円）を実施（ただし、20年度については5月から事業開始のため、48回）</p> <p>21年度 所得制限を撤廃し、荒川区在住の70歳以上すべての高齢者を対象とする。</p> <p>26年度 26年7月から入浴料450円→460円</p> <p>28年度 27年度末をもって「ふれあい入浴事業」を廃止</p>						
必要性	高齢者の健康の保持・増進、地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用促進を図る面からも必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>1 浴場を利用する際は入浴カードに貼付されたシール1枚をはがし、負担金200円を支払う。</p> <p>2 事業者は年6回（6・8・10・12・2・4月）浴場組合に実績報告し請求する。</p>						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 申請者数（人）	7,881	8146	8,495	8,919	8,544	各年度1月1日現在
	② 利用回数(延べ回数)	201,845	203,590	202,283	230,023	219,070	各年度3月31日現在
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者の健康の保持・増進を図り、あわせて地域におけるふれあい・交流の創出とともに公衆浴場の利用を促進する観点から引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		53,453	53,898	53,899	56,032	58,872	57,996	57,772
決算額 (30年度は見込み)		45,697	48,570	51,329	53,315	53,857	53,582	57,772
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
対象者数 (各年1月1日現在)		31993	33457	34294	34927	35009	35310	36400
申請者数		6601	7078	7389	7881	8146	8495	8919
利用者延べ回数		179951	191274	196243	201845	203590	202283	230023

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	入浴カード、封筒	367	需用費	入浴カード、封筒	403	需用費	入浴カード、封筒	442
役務費	郵送料	464	役務費	郵送料	478	役務費	郵送料	560
委託料	封入・シール貼作業	53,027	委託料	入浴事業ほか	52,701	委託料	入浴事業ほか	56,770
	入浴事業							

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,440	0	▲ 1,440		地方税		0	0	0
物件費		53,857	53,582	▲ 275	国庫支出金		0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他		5,001	0	▲ 5,001		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		5,001	0	▲ 5,001		
賞与・退職給与引当金繰入額		67	0	▲ 67	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 50,363	▲ 53,582	▲ 3,219		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0	0	
行政費用合計 (b)		55,364	53,582	▲ 1,782	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 50,363	▲ 53,582	▲ 3,219		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 50,363	▲ 53,582	▲ 3,219		

備考 物件費の多くを占めるのは、浴場組合荒川支部への委託料であり、28年度と比較して利用回数が減少したため、委託料も減少している。

問題点・課題 ○近隣に区内公衆浴場がないエリアに住む荒川区民に対し、隣接区にある公衆浴場でも入浴カードが利用できるようにすべきか検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区界地域の近隣区の浴場利用について、問題点を整理する。	区界地域の近隣区の浴場利用について、問題点を整理し、組合などとも話し合いを行い、現状維持とした。	他の事業をからめ、これまで銭湯を利用していなかった層の利用を促進し利用率を高める。
②	区民事務所の申請の取次について、周知を図っていく。	区民事務所の申請の取次について、周知を図った。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
文京区「シニア入浴デー」(65歳以上、年間52枚、自己負担100円)、台東区「高齢者入浴券」(65歳以上年間20枚、自己負担50円)、北区「高齢者ヘルシー入浴補助券」(70歳以上、年間24枚、自己負担100円)など。	

況議会(要旨) 平成27年度9月会議 ふろわり200の回数拡大

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		25,581	31,672	31,740	26,835	28,299	28,276	28,732
決算額(30年度は見込み)		21,814	22,605	24,721	24,552	25,449	26,551	28,732
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	新規設置台数	389	231	261	180	116	205	250
	設置台数(民間・直通計)	838	920	956	993	1004	1050	1100
	緊急通報協力員数	351	134	-	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	緊急通報システム委託料	25,449	委託料	緊急通報システム委託料	26,551	委託料	緊急通報システム委託料	28,732

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,215	2,089	1,126		地方税	0	0	0	
	物件費	25,449	26,551	1,102	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	23,276	22,836	440			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23,276	22,836	440			
	賞与・退職給与引当金繰入額	149	348	199	行政収支差額(a)-(b)=(c)	5,537	6,152	615			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	28,813	28,988	175	通常収支差額(c)+(d)=(e)	5,537	6,152	615			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	5,537	6,152	615			

備考 物件費には緊急通報システムの委託料が計上されており、28年度と比較して利用者が増えたことに伴い、委託料も増加している。

問題点・課題 インターネット回線等電話回線が多様化しているが、利用できる回線に限られており、申請があったすべての世帯への設置ができない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	民間方式(生活リズム感知方式)の、受信センターでの対応の質を向上させ、安定稼働に努める。	利用者からの発報や問合せに関して速やかに対応し、安全な管理体制を実施していた。	民間方式(人感センサー、生活リズムセンサー)における、受信センターでの対応の質を向上させる。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者配食見守りサービス事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2677		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-16	高齢者配食見守りサービス事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	5年度	根拠	高齢者配食見守りサービス事業実施要領		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	自立生活に不安のある在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯への支援の一環として、昼食の宅配を活用し、利用者の安否の確認や見守りを行う。						
対象者等	申請をした者のうち、次の基準にすべて該当する者 65歳以上の在宅の日中一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等 自立生活に不安があるにもかかわらず、日中における安否の確認の手段がない者 身体的状況等により、食事の調理ができずに栄養補給が十分できない者						
内容	<p>本業務は、適当と認める民間事業者（以下「業者」という。）に委託し、実施する。 月～日曜日(週7日)の昼食を利用者の希望により配食する。(24年度までは、配食日数を事前に調査をして決めていたが、25年度からは配食日数の制限を廃止。ただし、介護保険等のサービスを利用する日は配食日から除外する。) 業者が利用者宅へ昼食用の弁当を届け、手渡すことで日中の時間帯における利用者の安否を確認する。 業者は安否確認時に異常があれば、事前に登録している緊急連絡先等へ連絡するとともに、区及び各地域の高齢者みまもりステーション又は地域包括支援センターに報告し、連携して対応する。また緊急時には救急車を要請する等、必要な対応をする。</p>						
経過	平成12年度	新たに「介護予防・生活支援事業」で定められたサービスメニューの一つとなる。また、1食あたりの食材費を340円から400円に見直し、さらに減免措置（住民税非課税者は半額）を廃止する等、受益者負担の適正化を図る。					
	平成13年度	委託先を通所サービスセンターから区内の民間業者へ切り替える。					
	平成18年度	1食あたりの自己負担額を350～650円（原則400円又は500円）とし、区は委託料として1件当たり350円を業者に支払う仕組みに変更。					
	平成23年度	利用者負担額は業者設定の上、利用者に配付する献立表等に明記することとする。					
	平成25年度	配食日数の制限廃止をするとともに1件当たりの委託料を250円に変更。					
	平成26年度	消費税増税に伴い、1件当たりの委託料を257円に変更。 主食1種以上、副食3種以上で利用者負担額が520円以内の食事を1種類以上調整することとする。					
必要性	配食見守りサービスは、一人暮らし高齢者等の安否の確認や見守りだけではなく、低栄養の状態を予防して、食事面から健康を維持する観点からも必要性が高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区はサービス利用に当たっての申請の受理、認定等を行う。業者は安否確認の際異常があれば緊急連絡先、区、高齢者みまもりステーション等へ報告をする他、緊急時には救急車等を要請する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	利用状況（延べ配食数）	54,850	60,715	64,670	79,277	75,000	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者の見守り及び低栄養状態予防のひとつの手段として、引き続き利用者の拡大を図る。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額	9,990	11,650	11,935	14,678	16,715	17,805	20,475	
決算額(30年度は見込み)	9,648	9,729	11,875	14,196	15,703	16,720	20,475	
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ配食数	27,286	38,560	45,858	54,850	60,715	65,996	79,277
	登録者人数	511	528	619	687	717	777	779
	実利用者数	272	281	333	350	381	373	432
	配食事業者数	9	8	7	8	8	8	6

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	案内パンフレット	100	需用費	案内パンフレット	99	需用費	案内パンフレット	100
委託料	手数料	15,604	委託料	手数料	16,621	委託料	手数料	20,375

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
	給与関係費	3,827	3,869	42	地方税	0	0	0	
	物件費	15,703	16,720	1,017	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	8,352	8,902	550	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,352	8,902	550	
	賞与・退職給与引当金繰入額	178	644	466	行政収支差額(a)-(b)=(c)	11,356	12,331	975	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	19,708	21,233	1,525	通常収支差額(c)+(d)=(e)	11,356	12,331	975	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	11,356	12,331	975	

備考 物件費の多くを占めるのは委託料(16,620,190円)であり、28年度と比較して配食数が増加したことに伴い、委託料も増えている。

問題点・課題 利用者数及び配食数が今後も増加し続けることが想定される。業者ごとの許容見守り配食数を確認し、場合により、委託事業者数を増やす必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業者、高齢者みまもりステーション、居宅介護支援事業者等の関係機関との連携強化を図る。	事業者、高齢者みまもりステーション、居宅介護支援事業者等の関係機関との連携強化を図った。	関係機関の間で話し合いの機会を設けるなど、引き続き連携の強化を図る。

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
実施区のうち、足立区は当区のように委託の形態をとっておらず「あだち配食サービス協力店」(16店舗H29.10.2現在)を設置し、配食事業者の紹介を行っている。昼食・夕食を実施している区は千代田区・中央区・台東区・江東区・品川区・目黒区・板橋区・練馬区・葛飾区・江戸川区10区である。	

況議(要質問状)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	交通安全杖支給事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	宮川	内線	2667		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-07	交通安全杖支給事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 54年度	根拠	荒川区交通安全杖の支給等に関する事業実施要綱				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	杖を使用しなければ歩行困難な高齢者に対し、外出時の補助具となる歩行杖を支給する。						
対象者等	満65歳以上の前年度住民税非課税者で杖を使用しなければ歩行が困難な者。						
内容	<p>[手続き]</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請を窓口で受付、必要性と支給要件を確認の上支給決定し、その場で杖を支給する。本人の身長や持ち具合を見て、長さを調整する。（支給は一回のみ） <p>[杖の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> T字杖（重量280g～300g程度、握りはウレタン樹脂製） Sサイズ（790^{mm}×19^{mm}） Lサイズ（850^{mm}×19^{mm}） Tサイズ（900^{mm}×19^{mm}） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年1月に開始、平成元年4月に地域振興部から事業移管。 平成10年度 所得制限（前年度住民税非課税者）を導入し、平成13年度以降は杖の再交付を廃止。 平成14年度 交通災害共済の廃止に伴い、区独自の区民交通傷害保険（月加入）に加入。 平成15年度 区独自の区民交通傷害保険（月加入）方式が廃止になったことに伴い、保険への加入を廃止。 平成16年度～区の直営で実施（以前は社会福祉協議会に委託） 						
必要性	杖を使用しなければ歩行困難な者に対し外出時の歩行補助具である杖を支給することは、交通安全対策と介護予防の一助となっており必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	交通安全杖支給数（本）	133	151	133	140	130	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	年間100人超の利用があり、高齢者が安全に外出できるよう支援するために今後も継続していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		315	281	297	334	405	378	378
決算額(30年度は見込み)		315	281	297	324	405	378	378
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	支給者数	106	104	127	133	151	133	140
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	交通安全杖	405	需用費	交通安全杖	378	需用費	交通安全杖	378

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		720	364	356	地方税		0	0
物件費			405	378	27	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		175	202	27
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		175	202	27
賞与・退職給与引当金繰入額			33	61	28	行政収支差額(a)-(b)=(c)		983	601	382
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			1,158	803	355	通常収支差額(c)+(d)=(e)		983	601	382
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		983	601	82	

備考 物件費は需用費に計上されている杖の購入費用であり、購入本数が28年度よりも減ったことに伴い、物件費が減少している。

問題点・課題 杖の種類は、S(79センチ)、L(85センチ)、T(90センチ)の3種類を用意しており、外出支援の一環として適正なサイズが支給できるようにする。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き利用者に適したサイズを支給できるよう、細かな対応をしている。	窓口で支給する際に、利用者に適したサイズに調整している。	引き続き利用者に適したサイズを支給できるよう、細かな対応をしていく。

他区の実況	(実施 7 区 未実施 14 区 不明 1 区)
	中央、新宿、文京、台東、墨田、練馬、足立 その他 シルバーカー・車椅子等の貸与等を実施している区19区

況(要旨)	議(質問状)
-------	--------

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者マッサージ事業（在宅介護者マッサージ事業）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2661		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-15	高齢者マッサージ事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠法令等	在宅介護者元気回復マッサージサービス事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	在宅で介護している家族等介護者に対し、無料マッサージ券を支給することによって介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図る。						
対象者等	65歳以上の要介護4・5の者を在宅で介護する者（主たる介護者）。ただし、要介護者が長期入所している場合は除く。						
内容	在宅で要介護4・5の者を介護している家族等介護者に対して、無料マッサージ券（1人当たり年2枚）を支給する。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 要介護4・5の者を在宅で介護する者に対して実施。（試行的に単年度で実施） ・平成22年度 継続して実施することとなり、要綱を制定。 						
必要性	在宅で介護している家族等の介護者の慰労及び心身リフレッシュを図るために必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区と契約した施術所（施術者）がサービス利用者の希望に応じて自宅または施術所において、区が利用者に対して発行する無料マッサージ券と引き換えにマッサージを行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 延べ利用者（人）	212	208	149	210	226	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	介護者の慰労及び心身のリフレッシュを図る一助になっており引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,982	1,797	1,506	1,344	1,238	1,254	1,242
決算額 (30年度は見込み)		1,278	1,009	958	1,209	1,144	820	1,242
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ利用者数	243	189	173	212	208	149	210
	対象者数	812	765	819	1027	895	627	889

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用品購入	12	需用費	事務用品購入	11	需用費	事務用品購入	16
役務費	郵送料金	63	役務費	郵送料金	43	役務費	郵送料金	64
委託料	介護者マッサージ委託料	1,069	委託料	介護者マッサージ委託料	766	委託料	介護者マッサージ委託料	1,162

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		0	0	0	地方税		0	0	0
物件費		1,144	820	▲ 324	国庫支出金		0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0	
行政費用		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,144	▲ 820	324	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0	
行政費用合計(b)		1,144	820	▲ 324	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,144	▲ 820	324	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,144	▲ 820	324	

備考 物件費の多くを委託料が占めており(765,860円)、28年度と比較して利用件数が減ったことに伴い、委託料も減少している

問題点・課題 ○事業を委託している「荒川区マッサージ師会」の登録事業者数が8店舗あるが、まだ利用率が高いとは言えない。利用者が選べる店を増やすなど、利用しやすくする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「荒川区マッサージ師会」に店舗を増やすよう要望していくとともに、課題を抽出し検討する。	「荒川区マッサージ師会」に店舗を増やすよう要望し、より利用者が使いやすい環境になるよう検討した。	引き続き要望し検討する。
②			
③			

他区の実況 (実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
台東区：申請制で3,000円相当のマッサージ券か鮎券が選択できる。

況議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-15	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	高齢者みまもりステーション運営事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	鈴木	内線	2676			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-17-01	高齢者みまもりステーション運営事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	23年度	根拠法令等	荒川区高齢者みまもりステーション事業実施要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 都基準内	<input type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援					
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、その生活実態の把握や、地域の関係機関（町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター等）と連携して高齢者に対する見守りや安否確認を行うとともに、緊急通報システムや、配食サービスなどを区民に周知する専門スタッフを配置することにより、みまもりネットワーク事業を推進し、在宅高齢者の安全、安心を確保する。							
対象者等	原則として65歳以上の者及びその家族等							
内容	みまもりネットワーク事業の推進の核となる機関として、次の業務を行う。 1 総合相談、実態把握及び安否確認 (1) 在宅高齢者等に関する相談対応、生活実態の把握及び情報収集（実態把握に基づく台帳の作成） (2) 戸別訪問や電話連絡による安否確認 (3) 介護・福祉サービスに関する情報提供及び専門機関の紹介 2 みまもりネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の構築、関係機関等との連携及び支援 (1) ネットワークの構築及び強化 (2) 戸別訪問や電話連絡による見守り、関係機関等に対する見守り活動の支援及び助言 (3) 見守りや支援が必要な高齢者に対するネットワーク事業及び介護・福祉サービス等の登録勧奨 3 民間緊急通報システムや配食サービス事業の利用勧奨及び発報情報に基づく実態把握 4 その他、熱中症予防啓発等、高齢者の見守りに関して必要と認められる業務							
経過	平成23年 7月 区内5か所に高齢者みまもりステーションを設置 設置地区…南千住（東部）・荒川・町屋・尾久（西尾久）・日暮里（西日暮里） 平成25年10月 尾久（東尾久）・日暮里（東日暮里）の2地区に増設 平成27年 8月 南千住西部地区に増設（全8か所となる） 平成30年 4月 地域包括支援センター（以下「センター」という。）との連携強化のため、センターと高齢者みまもりステーションを統括するセンター長を配置							
必要性	高齢者みまもりステーション（以下「ステーション」という。）は、センターの相談支援業務を補完するとともに、地域の高齢者のみまもりネットワーク構築、生活実態把握及び安否確認等の業務を専門的に行うことから、その必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） センターに併設し、センターの運営法人に委託。原則相談員1名、非常勤相談員1名（ともに原則として社会福祉士又は主任介護支援専門員の資格を有する者）の計2名を配置。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	見守り活動を行った対象者の実人数（人）	9,106	10,409	11,011	10,500	10500	見守り活動を行った対象者の実人数
	②	相談員による見守り戸別訪問件数（件）	7,268	7,262	7,309	7,300	7,300	不在の場合も含む
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の安否確認、実態把握を行うとともに、地域で高齢者を見守る拠点となるように各関係機関との連携を図るなど引き続き重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		46,699	53,419	62,305	67,067	80,800	80,800	83,200
決算額 (30年度は見込み)		39,046	46,298	57,259	65,149	76,468	78,971	83,200
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	高齢者みまもりステーション設置数	5	7	7	8	8	8	8

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	76,468	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	78,971	委託料	高齢者みまもりステーション運営事業	83,200

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,363	2,863	▲ 1,500	地方税	0	0
	物件費	76,468	78,971	2,503	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	40,400	40,400	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	40,400	40,400	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	203	476	273	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 40,634	▲ 41,910	▲ 1,276
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	81,034	82,310	1,276	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 40,634	▲ 41,910	▲ 1,276
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 40,634	▲ 41,910	▲ 1,276

備考 行政費用では、物件費が多くかかっている。内容は、高齢者みまもりステーション運営業務委託料である。

問題点・課題
 ○地域の高齢者に関する身近な相談窓口として、より多くの区民や関係機関に認知してもらう必要がある。
 ○既存の関係機関等との連携を強化するとともに、医療機関・公衆浴場・地域の商店等の社会資源を活用したみまもりのネットワークを整備していく必要がある。
 ○センターとステーションがより一層連携して、高齢者支援が行えるよう、ステーションごとの業務の実績を見える化し、業務の質の向上に繋げる必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域のイベントに参加しない高齢者にアウトリーチするため、日常的に利用する医療機関などとの関係構築を推進する。	繋がりのある関係機関（医療機関、銭湯、スーパー、商店、郵便局等）が増加した。	行事・事業等に参加していない高齢者にアウトリーチするため、医療機関等、日常的に利用する社会資源との関係構築を推進する。
②	更に周知の機会を増やし、ステーションの認知度向上を推進する。	西日暮里ギャラリー、町会掲示板にてステーション周知ポスターを掲示した。	周知の機会を増やし、ステーションの認知度向上を推進する。
③			
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)		
	高齢者見守り相談窓口設置事業実施区…墨田、豊島、港、品川、足立、中野、江戸川、練馬、葛飾区		

況議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	高齢者みまもりネットワーク事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2676		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-11	高齢者みまもりネットワーク事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	荒川区高齢者みまもりネットワーク事業実施要綱		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	区と地域の関係機関等が相互に連携して高齢者を見守る活動（以下「見守り等」という。）のネットワーク（以下「みまもりネットワーク」という。）を構築することにより、高齢者の孤独感を解消し、また緊急時又は災害時には高齢者に対して迅速に対処できる仕組みを整備する。これにより、区内の在宅高齢者の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。						
対象者等	区内に住所を有する在宅高齢者のうち、次のいずれかに該当し、区に申請をした者 75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯又は高齢者のみの世帯にある者 / 介護保険における要介護3以上の認定を受けている者 / その他日中一人暮らし高齢者で介護、見守り等が必要であると認める者						
内容	(1) みまもりネットワークの構築及びその構築に必要な総合的な連絡及び調整等の実施 (2) 広報及び普及啓発の活動の実施 (3) みまもり名簿の作成及び更新並びに関係機関等へのみまもり名簿の提供 (4) 高齢者に対するひと声運動、日ごとの見守り等及び個別支援の実施 (5) 緊急時又は災害時における安否確認、救援活動等の実施 (6) 緊急通報システム事業、配食見守りサービス事業、新聞販売店による見守り活動、救急医療情報キット配付事業 (7) ネットワーク連絡会等における見守り活動の事例紹介、区及び関係機関間の情報交換、課題検討 (8) 電磁調理器等の購入助成（防災上の向上） (9) その他、高齢者の見守りに関して必要と認められること						
経過	平成13年度 本事業の前身である「支えあい見守りあいネットワーク事業」を区内の一部地域で開始 平成14年度 同事業の実施地域を区内の全地域に拡大 平成23年度 目的の類似する既存事業の統合・整理を行い、本事業を開始 平成28年2月 電磁調理器等助成開始：平成31年度末までの時限事業（申請累計件数535件 平成30年3月末現在） 平成30年度より、事務事業分析シート「高齢者みまもりネットワーク事業（ネットワーク）」、「高齢者みまもりネットワーク事業（救急医療情報キット配布事業）」、「高齢者電磁調理器等購入助成事業」を統合。						
必要性	見守り活動を希望する一人暮らし高齢者等に対して平常時の声掛け、安否確認を行うとともに、災害時の避難援助、救援活動の備えとなる本事業は必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が、見守りを希望する高齢者をみまもり名簿に登載、各関係機関と情報共有し、当該名簿登載者へ声掛け・見守りを行うとともに緊急時の迅速かつ適切な対応及び避難援助・救援活動等に活用する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	登録者人数（人）	4911	4964	5037	5050	5250	年度末時点の人数
	民生委員1人当たりの対象者人数の平均（人）	24.6	24.8	25.2	25.2	26.3	見守り活動民生委員数200名
	みまもりツールの平均利用数	2.2	2.3	2.3	2.4	2.5	ひと声・緊通・配食・新聞・キットの述べ利用数合計÷登録者数
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	新規登録者を増やすため、事業の周知を行っていくなど引き続き重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						10,323	9,520	7,991
決算額(30年度は見込み)						10,055	7,650	7,991
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
登録者人数		4845	4724	4961	4911	4946	5037	5250
ひと声運動対象者延べ人数		7845	8302	8672	8845	8864	8928	9000
救急医療情報キットの配付数		909	847	727	549	697	650	700
高齢者電磁調理器等購入費助成件数					80	263	192	300
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員賃金	145	賃金	臨時職員賃金	151	賃金	臨時職員賃金	155
需用費	消耗品費等	3,164	需用費	消耗品費等	1,757	需用費	消耗品費等	2,733
役務日	郵送料・手数料	272	役務費	郵送料・手数料	268	役務費	郵送料・手数料	464
委託料	熱中症予防委託	2,400	委託料	熱中症予防委託	2,379	特別金補助及び交付金	高齢者電磁調理器等購入費助成金	4,639
特別金補助及び交付金	高齢者電磁調理器等購入費助成金	4,074	特別金補助及び交付金	高齢者電磁調理器等購入費助成金	3,095			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,877	4,797	2,080		地方税	0	0	0	
	物件費	5,981	4,555	1,426	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,454	2,088	1,366			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	4,074	3,095	979	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,454	2,088	1,366			
	賞与・退職給与引当金繰入額	286	798	512	行政収支差額(a)-(b)=(c)	13,764	11,157	2,607			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	17,218	13,245	3,973	通常収支差額(c)+(d)=(e)	13,764	11,157	2,607			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	13,764	11,157	2,607			

備考 物件費の多くを占めるのは熱中症予防啓発業務の委託料である。補助費等に計上されているのは高齢者電磁調理器等購入費の助成金である。

問題点・課題 関係機関等における自主的かつ積極的な見守り活動を推進するために意識啓発を行うとともに、見守りに協力する関係機関を増やし連携を強化していく必要がある。
登録者の増加に対応するため、高齢者みまもりステーションや関係機関による見守り活動の負担軽減についても検討する必要がある。
災害時における名簿情報を活用した安否確認や救援活動について、区及び関係機関の具体的な役割や取組内容を決めておく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	高齢者クラブでみまもり講座を実施し、関係機関との協力関係を更に強化する。	高齢者クラブで高齢者みまもりステーション職員によるみまもり講座を実施し、見守りへの意識を高めてもらうことが出来た。	高齢者クラブでのみまもり講座の実施のほか、関係機関との協力関係の強化に努める。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		

況議(要質問状) 平成20年三定 「高齢者等要支援者マップ」の作成について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	敬老事業費	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	貞末、鈴木	内線	2677		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	敬老週間事業費（長寿慶祝の会）					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	35年度	根拠	長寿慶祝の会実施計画書			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区敬老祝品贈呈事業実施要項 等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	①長寿慶祝の会の開催②百歳を超える者（以下「長寿者」）満百歳を迎える者（以下「新百歳」）、並びに数え年で白寿、米寿及び喜寿を迎える者へ敬老祝品を贈呈することにより、長年にわたり地域社会のために貢献してきた高齢者に対し、感謝の意を表すると共に長寿を祝う③高齢者のためのレクリエーション事業を主催する公益財団法人城北労働・福祉センターに補助金を交付する						
対象者等	①区内在住満75歳以上の者②区内在住で次の要件を満たす者 長寿者:T7年1月1日以前生 新百歳:T7年1月2日～T8年1月1日生 白寿(数え99):T9年生 米寿(数え88):S6年生 喜寿(数え77):S17年生 ③(財)城北労働・福祉センター(高齢者のためのレクリエーション事業)						
内容	①「敬老の日」に高齢者を招待する「長寿慶祝の会」を荒川区社会福祉協議会と共催で実施し、来場者に対し記念品を贈呈する。 平成30年度実施概要 実施日時：平成30年9月17日（月） 式典会場：サンパール荒川 イベント実施会場：各ふれあい館、首都大学東京荒川キャンパス ②敬老祝品の贈呈 長寿者、新百歳の者に祝金（長寿者：10,000円、新百歳：50,000円）、白寿、米寿、喜寿の者に荒川区商店街連合会発行の荒川区共通お買い物券（白寿：20,000円、米寿：10,000円、喜寿：3,000円）を贈呈。 ・白寿、米寿及び喜寿の者には、8月下旬から民生委員が対象者宅を訪問して贈呈する。 ・長寿者及び新百歳の者には訪問を希望する者には区長等が訪問の上、祝品とともに花束を贈呈する。 ③(財)城北労働・福祉センターの敬老事業(レクリエーション事業)に対して補助金を交付する。						
経過	①長寿慶祝の会 昭和35年度開始。社会福祉協議会主催、第1回長寿慶祝の会を地域別に午前・午後の2回開催。90歳以上の高齢者9名に記念品を贈呈した。 平成28年度 2会場で式典を行うほか、区内ふれあい館においてもイベントを実施した。 平成29年度 サンパール荒川で式典を行い、区内ふれあい館においてもイベントを実施した。 ②敬老祝品の贈呈 敬老金（75歳以上）昭和33年度開始～平成9年度に廃止。表敬訪問（95歳以上）昭和46年度開始～平成9年度に廃止。長寿者祝金（100歳以上）昭和62年度開始～平成12年度に廃止。 敬老祝品（喜寿・米寿）昭和40年度開始。平成10年度敬老祝品の贈呈対象者に白寿を追加。平成13年度敬老祝品の贈呈対象者に新百歳を追加。平成23年度敬老祝品贈呈対象者に長寿者を追加。 ③山谷地域敬老会補助 昭和61年度開始 補助額の変更：平成13年度 240,000円、平成24年度 120,000円、平成25年度30,000円 ※平成30年度予算事業の組替により、事務事業分析シート「長寿慶祝の会」「敬老週間事業」を統合。						
必要性	区民の長寿を祝う事業は各自治体で実施しており、本区においても長年地域に貢献してきた高齢者を敬う本事業の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 敬老祝品の贈呈は、対象者宅を区職員や民生委員が直接訪問の上行う。 敬老祝品の包装、仕分け等の軽作業を荒川区シルバー人材センターへ委託する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 長寿慶祝の会来場者数（人）	8325	7756	7593	8000	8000	来場者数実績（記念品配付数）
	② 長寿慶祝の会対象者数（人）	23718	24269	25152	26000	28000	
③ 敬老祝品贈呈数（人）	2896	3060	3253	3368	3200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	長寿慶祝の会について、関係機関と連携し、安全な会の運営を図る。敬老祝品の贈呈については高齢者の長寿を祝う事業として、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						20,359	20,430	31,323
決算額 (30年度は見込み)						19,091	20,165	31,323
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	長寿慶祝の会対象者数	22202	22706	23405	23718	24269	25152	26000
	長寿慶祝の会来場者数	4370	-	5375	8325	7756	7593	8000
	喜寿・米寿・白寿	2985	2797	2642	2791	2952	3141	3255
	長寿・新百歳	68	86	103	105	108	112	113

予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)		
報償費		0	報償費		0	報償費	手話通訳	26		
需用費	敬老祝品	16,336	需用費	敬老祝品	17,164	需用費	敬老祝品	23,787		
役務費	高齢者訪問意向調査郵送料	10	役務費	高齢者訪問意向調査郵送料	11	役務費	長寿慶祝の会招待状送付	1,523		
委託料	祝品仕分け封入作業委託	74	委託料	祝品仕分け封入作業委託	81	委託料	ふれあい館イベント準備金	2,563		
使用料等		0	使用料等		0	使用料等	サンパール会場借料	282		
負担金補助等	祝金 (新百歳・長寿者)	2,670	負担金補助等	祝金 (新百歳・長寿者)	2,880	負担金補助等	祝金 (新百歳・長寿者)	3,142		

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	2,188	5,803	3,615		地方税	0	0	0
物件費	16,420	17,255	835	国庫支出金	0	0	0		
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	2,670	2,910	240	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額	91	966	875	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,370	▲ 26,934	▲ 5,564		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	21,369	26,934	5,564	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,370	▲ 26,934	▲ 5,564		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,370	▲ 26,934	▲ 5,564		

備考 物件費の多くを占めるのは、需用費に計上されている敬老週間の記念品代 (17,163,393円) である。

問題点・課題
 ○長寿慶祝の会の対象者数が増加傾向にあるため、実施する会場の増加・分散を検討するとともに、周知を十分に行う必要がある。
 ○高齢者人口の増加に伴い、敬老祝品贈呈対象者も増加し、贈呈にかかる業務及び財政負担の規模も大きくなっている。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象となる高齢者の拡大を踏まえ、より多くの方が来場できるよう、イベント内容や開催方法を検討する。	式典会場を1会場に戻し、各地域のふれあい館のイベントについて実施回数等創意工夫を行った。	尾久ふれあい館の混雑緩和を考えたつ、より多くの方が来場できるよう、イベント内容や開催方法を検討する。
②			
③			

他区の実況
 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
 ①長寿慶祝の会実施区は千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、杉並区、豊島区、練馬区、江戸川区。
 ②敬老祝品の贈呈は対象者や贈呈する品の内容に差異があるものの全区で実施している。

況議(要旨) 平成20年決算特別委員会 開催方法の見直しの検討について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	避難行動要支援者事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小嶋	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-18-03	避難行動要支援者事業費					
事務事業の種類	● 新規事業（● 30年度 29年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	30年度	根拠	災害対策基本法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者など自ら避難することが困難で特に支援が必要な方（以下「避難行動要支援者」という。）に対する実効性のある避難支援体制を構築することにより、避難行動要支援者を災害から保護する。						
対象者等	要介護4～5の認定を受けている区内の在宅高齢者						
内容	①災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を作成する。（本人同意不要） ②個別避難計画作成を希望する高齢者については区から居宅介護支援事業所に委託し個別避難計画作成及び個人情報外部提供の同意についての意向確認を行う。 ③平常時及び発災時に外部提供する避難行動要支援者名簿を整備し、避難支援等関係者（警察・消防等）と連携し避難支援体制を構築する。						
経過	○平成25年6月 災害対策基本法の改正により避難行動要支援者名簿の作成の義務付けなどが定められた。						
必要性	首都直下型地震等の大規模災害発生時の被害を最小限にするため、また内閣府指針で避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられていることから本事業の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 個別避難計画作成及び個人情報の外部提供の同意についての意向確認は居宅介護支援事業所に委託し実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 個別避難計画作成済み人数				1,000	1,250	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
	推進	対象者の拡充など、より実効性のある避難支援体制の構築を推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	5,900
決算額(30年度は見込み)							-	5,900
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	避難行動要支援者名簿登載者人数							1,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
						需用費	救急医療情報キット等	500
						委託料	個別計画作成委託	5,400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費				地方税				
	物件費				国庫支出金					
	維持補修費				都支出金					
	扶助費				分担金及び負担金					
	補助費等				使用料及び手数料					
	減価償却費				その他					
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額				行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	0	
	その他行政費用				金融収支差額(d)					
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	0	
	特別費用(g)				特別収入(f)					
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	0	

備考

新規シートのため財務諸表が空欄となっている。

問題点・課題

要介護3の認定を受けており且つ寝たきり度判定基準がA・B・Cの在宅高齢者も、自ら避難することが困難で特に支援が必要と考えられるが、現状は避難行動要支援者事業の対象になっていない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
			要介護4～5の方の名簿作成を優先に進めつつ、対象者の拡充についても検討を進めていく。

他区の実況

(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
避難行動要支援者名簿未作成の区(作成中含む)：世田谷区・豊島区・北区(平成29年6月1日時点)

議(要旨)質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	おとしよりなんでも相談窓口	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	鈴木	内線	2661		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）							
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	高齢者に関する総合的な相談窓口を運営する。						
対象者等	概ね65歳以上の高齢者及びその家族等						
内容	<p>1 窓口の運営 再任用及び再雇用職員3名体制（窓口2名）</p> <p>2 受け付ける相談内容 ひとり暮らし高齢者の生活支援、介護が必要な高齢者及びその家族に対する区のサービスの情報提供や施設への入所相談など、高齢者に関するあらゆる相談に応じ、必要に応じて関係機関に紹介する。</p> <p>3 各種申請受け付け （1）車いすの貸し出し 通院等で緊急に必要となった方へ臨時で貸し出し（概ね2週間程度） （2）障害者控除対象者認定申請 （3）その他 高齢者入浴事業（ふるわり200）、交通安全杖の支給、紙おむつ購入券・紙おむつ代の助成、寝具乾燥症消毒水洗いサービス、理美容サービス等 各事業の詳細については、それぞれの事務事業分析シートを参照。</p>						
経過	平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始。 平成30年度予算の組替と事務事業の整理により、事務事業分析シート「高齢者総合相談窓口」を細分化し「1おとしよりなんでも相談窓口」に係る事業を移行。						
必要性	高齢者に関するあらゆる相談窓口として必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	相談件数（件） （おとしよりなんでも相談）	9,083	9,486	8,998	9,300	10,000	各年度末
障害者控除対象者認定申請件数（件）	276	275	346	380	380	各年度末	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者に関するあらゆる相談窓口として継続していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	-
決算額(30年度は見込み)							-	-
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	おとしよりなんでも相談件数	8,655	9,173	9,602	9,083	9,486	8,998	10,000
	障害者控除対象者認定申請件数			254	276	275	380	400
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		9,827	9,827	行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,635	1,635		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	11,462	11,462	
	その他行政費用					金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	0	11,462	11,462		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	11,462	11,462	
	特別費用(g)					特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	0	11,462	11,462	

備考 新規シートのため財務諸表が空欄となっている。

問題点・課題 高齢者に係る制度や情報を積極的に収集し、その場で適切なアドバイスを行うとともに、必要に応じて関連窓口案内するよう努める。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	高齢者に関する施策を高齢者みまもりステーション等と連携しながら幅広く収集し、来庁者へ丁寧で分かりやすい接遇を心がける。	高齢者みまもりステーション等と連携し、来庁者へ丁寧で分かりやすい接遇ができた。	引き続き、高齢者みまもりステーション等との連携を強化し、事業の周知を図る。

他区の実況 (実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)

全区に高齢者相談窓口が設置されているが、内12区においては、地域包括支援センターを相談窓口としている。

状況(要質問)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者総合相談窓口	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	寺元、森	内線	2679		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	---						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	59年度	根拠法令等	地域保健法、介護保険法、健康増進法、精神保健福祉法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 高齢者に関する総合的な申請及び相談窓口を運営する。 2 認知症・うつ専門相談 高齢者の精神保健福祉に関する相談を精神科医師と保健師が実施する。 3 認知症高齢者を支える家族の会支援 家族団体活動の充実を図り認知症高齢者の福祉の向上を図る。 4 ものわすれ相談 身近な会場で相談を実施し、認知症の早期の発見・治療・対応の充実を図る。						
対象者等	1 おとしよりなんでも相談窓口、2 認知症・うつ専門相談、4 ものわすれ相談：概ね65歳以上の高齢者及びその家族等 3 認知症高齢者を支える家族の会支援：認知症者の家族						
内容	1 おとしよりなんでも相談窓口の運営 再任用及び再雇用職員3名体制（窓口2名） 2 認知症・うつ専門相談 予約制の精神科医師による面接又は訪問相談（月5回）を実施。 3 荒川区認知症の人を支える家族の会に補助金を交付し、地域包括支援センター等を通じて会の運営を支援する。 4 ものわすれ相談 予約制のかかりつけ医認知症研修修了者及び認知症サポート医による面接相談。認知症の早期発見、早期治療、早期対応を目的に、地域包括支援センター等身近な会場で実施。						
経過	平成11年度まで 高齢者福祉課が認知症相談を行い、保健所が精神保健福祉相談を行いそれぞれ月2回ずつ対応。 平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始（月5回）。 平成22年度 特定高齢者把握事業から約27%の高齢者にうつ傾向があることが把握された。 平成23年度 認知症専門相談にうつ専門相談を追加。 平成27年度 ものわすれ相談を地域包括支援センターで開始（年6回）。 平成28年度 ものわすれ相談回数を年20回に増やして実施。 平成29年度 ものわすれ相談回数を年30回に増やした。 平成30年度予算の組替と事務事業の整理により、「2 認知症・うつ専門相談」「4 ものわすれ相談」は“認知症初期集中支援推進事業費”に、「3 家族の会支援」は“認知症支援補助事業費”に移行。これに伴い、「1 おとしよりなんでも相談窓口」は“おとしよりなんでも相談窓口”に移行。						
必要性	高齢者の状態にあった相談窓口をそれぞれ設け相談体制を整備することは適切な医療や福祉サービス、介護サービスに繋げるために必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 相談件数（おとしよりなんでも相談）	9,083	9,486	8,998			
	② 医療につながる、もしくは適切な療養体制が作れた割合（%）	98	90	96			当日の相談の中で精神科等につながる支援を行った割合
③ ものわすれ相談案件数	6	21	32				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	高齢者の相談や認知症の相談を受け、適切な支援に繋げる。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,564	1,556	1,524	1,815	2,032	2,290	—
決算額 (30年度は見込み)		1,475	1,376	1,475	1,622	1,734	1,967	—
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	おとしよりなんでも相談件数	8,655	9,173	9,602	9,083	9,486	8,998	
	認知症・うつ専門相談件数	111	97	97	100	95	98	
	ものわずれ相談件数				6	21	32	

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	精神科医報酬	1,680	報償費	精神科医報酬	1,878			
需用費	相談事務消耗品	12	需用費	相談事務消耗品	47			
	認知症家族会補助	42		認知症家族会補助	42			

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,609	2,089	▲ 9,520	地方税	0	0
	物件費	12	47	35	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,722	1,920	198	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	539	348	▲ 191	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,882	▲ 4,404	9,478
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,882	4,404	▲ 9,478	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,882	▲ 4,404	9,478
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,882	▲ 4,404	9,478

備考 行政費用のうち補助費等の内訳は、報償費が1,878千円（認知症うつ専門相談の精神科医報酬費1,359千円、ものわずれ相談の医師報酬費519千円）、認知症家族会補助が42千円である。報償費が増額したのは、29年度からものわずれ相談の実施回数を増やしたことで、医師報酬費が増額したためである。

問題点・課題 ○ものわずれ相談を区報・チラシ等で周知しているが、利用者が少ない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、事業の周知を図るとともに、相談会場をふれあい館等にすることを検討する。	相談についてのポスターを歯科・医師会・薬剤師会、銭湯組合などへ貼付を依頼した。一部ふれあい館を相談場所に活用した。	<各新シートに記載>
②	引き続き、センターとの連携を強化する。	認知症初期集中支援チームとともに本事業の対象者や支援方法など検討し、地域包括支援センターへ伝えた。	
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-21	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	ふれあい粋・活サロン補助事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	篠塚	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-17	ふれあい粋・活サロン補助事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠法令等	介護保険法 地域保健法 健康増進法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	住民主体で運営している「ふれあい粋・活サロン」(以下、「サロン」という。)の運営費を一部補助することで、身近な地域で気軽に通える場を確保・維持し、引きこもり予防、介護予防等の支援をする。						
対象者等	荒川区社会福祉協議会(サロン所管)						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年4月に開始された介護予防・日常生活支援総合事業では住民主体のサービス事業を実施することとなっている。当区ではすでに、荒川区社会福祉協議会が運営しているサロンが住民の住民による通いの場として機能しており、運動や脳トレ、交流等介護予防の役割を果たしている。 ・ このため、サロンの運営機関である荒川区社会福祉協議会を通して、住民主体の通いの場の維持、充実のため、会場費及びサロン参加者の保険料を補助する。（地域別、介護予防型、テーマ別、子育てサロンが対象） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度 荒川区社会福祉協議会の運営によって、高齢者の孤独感・孤立化の解消や見守り活動として、地域の住民参画による交流の場「サロン」を開設。 ・ 平成29年度 住民主体の通所型サービス事業に資するものとしてサロンへの補助事業を開始。共生社会を鑑み、高齢者サロンだけでなく、テーマ別や子育てを対象にしたサロンも補助対象とした。 <p>平成30年度 予算の組替により医療機関連携型認知症カフェ事業補助については、「認知症普及啓発事業」に移行</p>						
必要性	地域の状況にあった、通いやすい場での、きめ細やかな活動として必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 補助金による実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	サロンの開設数			85	82	80	
	サロンの利用者延人数			31,899	32,674	26,800	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	多様な主体による介護予防の取組を支援することで、地域での自主的な取組を促進していくために継続する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							3,653	1,285
決算額(30年度は見込み)							1,688	1,285
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	サロンの開設数						85	82
	サロンの利用者延人数						31,899	32,674
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
			負担金補助等	粋・活サロン補助金	977	負担金補助等	粋・活サロン補助金	1,285
			負担金補助等	医療連携型カフェ補助金	711			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		4,115	0	4,115	地方税			0
物件費				0		国庫支出金			0	
維持補修費				0		都支出金		880	880	
扶助費				0		分担金及び負担金		0	0	
補助費等				1,688	1,688	使用料及び手数料		0	0	
減価償却費				0		その他		0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額				0		行政収入合計(a)	0	880	880	
賞与・退職給与引当金繰入額		191	0	191		行政収支差額(a)-(b)=(c)	4,306	808	3,498	
その他行政費用			0			金融収支差額(d)		0	0	
行政費用合計(b)		4,306	1,688	2,618		通常収支差額(c)+(d)=(e)	4,306	808	3,498	
特別費用(g)		0			特別収入(f)		0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	4,306	808	3,498		

備考

29年度から補助事業を開始。行政費用のうち補助費等の内訳は、粋・活サロン補助金が977千円、医療連携型カフェ補助金が711千円である。

問題点・課題

支援団体への補助が区民に対して有効に活かされるように、実施状況の把握や課題の共有・検討等、区も団体と連携して取り組む必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	担当者と定期的に会議をもち、補助団体の状況を把握し課題等があれば連携し対応していく。	実績報告書や連絡をとることで、状況を把握した。目標開設の達成と今後の方向性を共有した。	10年を超えるサロンもあり、介護予防サロンへの深化・充実に向け、継続して連携していく。

他区の実況

(実施 8 区 未実施 13 区 不明 1 区)

サロンは社会福祉協議会事業として22区で実施。うち、補助については上記のとおり。

議(要旨)問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	養護老人ホーム措置	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	養護老人ホーム					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	41年度	根拠	老人福祉法第11条第1項第1号			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区老人ホーム入所判定委員会設置要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	環境上及び経済的理由により居宅において生活を続けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。						
対象者等	環境上及び経済的理由により居宅において生活することが困難な65歳以上（特段の事情のある場合は65歳未満も含む）の者で低所得者。						
内容	養護老人ホームは、老人福祉法第11条に規定されている老人福祉施設である。 区では都内や近隣の施設に入所措置している。 [措置要件] ・原則として65歳以上 ・経済上（生保受給者等）、環境上（簡易宿泊所・更生施設入所、家庭環境、居住環境等）の理由により、居宅において生活することが困難な者						
経過	昭和41年 老人福祉法第11条を根拠に実施。 平成12年10月 費用徴収基準1階層の者については、介護保険料が措置費に加算される。 平成14年4月1日 区内養護老人ホーム（千寿苑）開設。 （60床中荒川区枠は17床、残りは台東区枠） 平成18年4月 法改正で外部の介護保険サービス併用可（将来的にはケアハウスの形態に転換）						
必要性	法定措置事務として、要援護高齢者を支援するために継続して実施する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 措置件数（件）	80	74	71	71	82	短期含む
	② 措置実施施設数（箇所）	22	20	21	21	22	短期含む
③ 養護老人ホーム入所者数（人）	20	12	28	28	14	短期含む	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		186,087	186,653	181,033	178,597	182,344	175,177	180,226
決算額 (30年度は見込み)		172,023	169,664	173,035	175,213	167,923	160,091	180,226
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	措置件数 (継続数措置件数)	78	80	80	80	74	71	71
	措置施設数	23	23	22	22	20	21	21

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	繁忙期事務補助	86	賃金	繁忙期事務補助	81	賃金	繁忙期事務補助	93
需用費	納付書印刷製本	97	委託料	支払代行事務	408	需用費	納付書印刷製本	98
委託料	支払代行事務	446	扶助費	措置費	159,602	委託料	支払代行事務	560
扶助費	措置費	167,294				扶助費	措置費	179,475

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		3,962	4,392	430		地方税		0	0	0
物件費		629	489	▲ 140	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		167,294	159,602	▲ 7,692	分担金及び負担金		31,286	28,795	▲ 2,491		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		31,286	28,795	▲ 2,491		
賞与・退職給与引当金繰入額		184	731	547	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 140,783	▲ 136,419	4,364		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		172,069	165,214	▲ 6,855	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 140,783	▲ 136,419	4,364		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		44	0	▲ 44		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		44	0	▲ 44	当期収支差額(e)+(h)		▲ 140,739	▲ 136,419	4,320		

備考 扶助費に計上されているのは、養護老人ホーム措置費である。28年度と比較して措置件数が減ったため、扶助費も減少している。

問題点・課題 ○身寄りがない高齢者を受け入れる施設であるが、要介護状態となり特養ホームの入所が必要になると契約者となる親族がいないため、区長申立てをせざるを得ない事例が増加しており、既存の入所者及び新規入所者に対して、親族の協力関係の構築等の取組みを強化する必要がある。
○自己負担金の滞納が高額化するケースもあるため、予防的対応を強化する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。	ケースワーカーが定期的に施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化を確認し指導や援助を行った。	引き続き、施設訪問を行い、被措置者の状態や状況の変化に応じた指導や援助を行う。
②	未納債権を発生させないという意識を職員で共有するとともに、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに債権回収を行う。	未納債権を発生させないという意識を係で共有し、マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権回収に努めた。	引き続き、未納債権を発生させないために業務マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。
③	措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。	措置費の本人負担額のあり方について検討を行った。	引き続き、措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。

他 区の実 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議 況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別養護老人ホーム（措置分）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	特別養護老人ホーム					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	老人福祉法第11条第1項第2号			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	やむ措置に関する要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な高齢者が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する施設に通常の方法により入所することが著しく困難であると認めるときに、特別養護老人ホームに措置入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。						
対象者等	本人または親族等では適切な介護サービスを受けるための契約の締結が困難な高齢者						
内容	老人福祉法に基づき福祉事務所長が施設の入所を行う。 家族による経済的虐待等を受けており本人負担が困難な場合は、施設利用料を扶助する。 [措置要件] ・要介護認定において要介護状態に該当 ・やむを得ない事由により、本人及び家族の意思による入所が困難であること <やむを得ない事由> ・本人が家族等の介護放棄等の虐待を受けている場合 ・認知症その他の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がない場合						
経過	平成12～15年度 利用実績なし 平成19年度 措置件数15件 平成20年度 荒川区における老人福祉法に規定するやむを得ない事由による措置に関する要綱制定						
必要性	法定措置事務として、要介護高齢者の健康の保持と生活の安定を図るために必要な事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 措置件数（継続含む）（件）	3	6	14	14	8	
	② 措置施設数（継続含む）（件）	3	5	9	9	5	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,131	2,422	3,133	3,000	4,216	2,340	3,042
決算額 (30年度は見込み)		2,062	2,421	1,697	2,900	3,042	1,789	3,042
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	措置件数 (継続含む)	14	8	6	3	6	14	14
	措置施設数 (継続含む)	3	8	6	3	5	9	9

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
扶助費	介護給付本人負担分	3,042	扶助費	介護給付本人負担分	1,789	扶助費	介護給付本人負担分	3,042

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		4,322	4,756	434	地方税		0	0
物件費			0	0	0	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			3,042	1,789	▲ 1,253	分担金及び負担金		3,042	1,879	▲ 1,163
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計 (a)		3,042	1,879	▲ 1,163
賞与・退職給与引当金繰入額			201	791	590	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 4,523	▲ 5,457	▲ 934
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0
行政費用合計 (b)			7,565	7,336	▲ 229	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 4,523	▲ 5,457	▲ 934
特別費用 (g)		197	0	▲ 197	特別収入 (f)		0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		▲ 197	0	197	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 4,720	▲ 5,457	▲ 737	

備考 扶助費に計上されているのは特別養護老人ホームの措置入所に伴う利用者本人負担分である。

問題点・課題 ○措置費自己負担金の支払いが困難な高齢者が多く、債権となるケースが増加しており、自己負担金のあり方や費用徴収の手順等について検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	措置先との関係構築に努めるとともに、新たな措置先の確保に努める。	被措置者のモニタリングなどを通じて施設を訪問し関係構築を図った。	引き続き、措置先との関係構築に努める。
②	未納債権を発生させないために業務マニュアルを作成し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。	未納債権を発生させないという意識を係で共有し、マニュアルを活用し滞納を防ぐとともに、債権回収を進めた。	引き続き、未納債権を発生させないために業務マニュアルを活用し滞納を未然に防ぐとともに、債権を回収していく。
③	措置開始時の経済状況から債権の滞納が発生すると考えられるケースの本人負担額のあり方について検討する。	措置費の本人負担額のあり方について検討を行った。	引き続き、措置費の本人負担額のあり方について検討する。

他 区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況 議会(要旨) 質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護サービス事業（措置分）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	介護サービス事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠法令等	老人福祉法第10条の4 やむ措置要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	家庭の事情等により緊急に保護を必要とする高齢者又は認知症等により日常生活に支障のある高齢者が、やむを得ない事由により介護保険給付を利用することが著しく困難であると認められる場合に、当該高齢者の生活の場の確保や回復を図るため、区が措置により居宅介護支援等の介護サービスを提供する。						
対象者等	[高齢者緊急一時保護] 家庭の事情等により一時的に在宅生活が困難になった高齢者 [やむを得ない措置] 介護放棄等の虐待を受けている場合、認知症等で意思能力が乏しく本人を代理する家族等がいない高齢者						
内容	[高齢者緊急一時保護] 家庭の事情等で緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に区内特別養護老人ホームに入所させる。 (措置要件) 要介護認定の有無に関わらず家庭の事情により一時的に在宅での生活が困難な高齢者等 [やむを得ない措置] 措置の一環として要介護認定と同様の手続を実施する。 ・ケアプランを作成し、介護給付を提供する。 サービス内容(1)訪問介護(2)通所介護(3)短期入所生活介護(4)グループホーム入所 ・やむを得ない事由が消滅した(虐待の終息又は後見人の選定)時点で措置を解除し契約に移行する。 (措置要件) やむを得ない事由により介護サービスの利用等が著しく困難な方						
経過	平成12～15年度は、実績なし。 平成16年度に、荒川区高齢者緊急一時保護事業実施要綱を制定						
必要性	[高齢者緊急一時保護] 認知症に伴う徘徊高齢者の保護や虐待対応として役割を果たしており必要である。 [やむを得ない措置] 老人福祉法第10条の4「やむを得ない措置」を実施するため必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 緊急一時保護件数(件)	6	2	8	8	4	
	② やむを得ない措置短期件数(件)	4	3	6	6	3	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	法定措置事務として、必要とする高齢者に適切に措置していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,544	1,606	1,510	2,357	1,309	2,010	870
決算額 (30年度は見込み)		1,147	632	420	1,894	367	1,659	870
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	緊急一時保護件数	3	4	3	6	2	8	8
	緊急一時保護 (延べ日数)	63	50	28	100	25	106	106
	やむを得ない措置件数	8	3	2	4	3	6	6
	やむを得ない措置 (延べ日数)	144	51	36	151	34	207	207

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	高齢者緊急一時保護	307	委託料	高齢者緊急一時保護	1,186	委託料	高齢者緊急一時保護	529
扶助費	やむを得ない措置短期	60	扶助費	やむを得ない措置短期	473	扶助費	やむを得ない措置短期	341

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,782	3,846	64	地方税	0	0
	物件費	307	1,186	879	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	60	473	413	分担金及び負担金	60	473	413
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	93	344	251
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	66	0	▲ 66	行政収入合計 (a)	153	817	664
	賞与・退職給与引当金繰入額	176	640	464	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,238	▲ 5,328	▲ 1,090
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	4,391	6,145	1,754	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,238	▲ 5,328	▲ 1,090
	特別費用 (g)	190	0	▲ 190	特別収入 (f)	0	66	66
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	▲ 190	66	256	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,428	▲ 5,262	▲ 834

備考 物件費に計上されているのは高齢者緊急一時保護の委託料であり、扶助費に計上されているのはやむを得ない措置の扶助費である。いずれも28年度と比較して件数が増えたため経費も増加している。

問題点・課題 ○緊急一時保護の際、徘徊高齢者の特養受け入れについて、施設と対応方法について調整する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被措置者が認知症等の問題行動により施設を破損した場合の対応について、引続き検討を進める。	保険の活用について、検討を行っているが、現在活用できる保険は存在しない。(契約者は本人となり、判断能力を有している必要がある)	被措置者が認知症等の問題行動により施設を破損した場合の対応について、引続き検討を進める。
②	緊急一時保護の受け入れについては、受入施設との情報共有に努め、事故やトラブルが発生しないよう支援に努める。	受入依頼時に各施設に細かな情報を伝えるとともに、緊急時のフォロー体制等についても詳細に説明した。	引続き緊急一時保護の受け入れについては、受入施設との情報共有に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
緊急一時保護	22区で実施
やむを得ない措置	台東、千代田、新宿、大田、世田谷、渋谷、足立、葛飾の8区で実績あり

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者生活管理指導事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	生活管理指導事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠法令等	荒川区高齢者生活管理指導事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	自ら介護保険サービスの利用ができない高齢者に対して、生活環境改善や生活援助・身体介護等の生活管理指導を行い、高齢者の福祉の向上を図る。						
対象者等	疾病等により判断能力が著しく欠如しており、自ら介護保険サービスの利用ができない高齢単身者又は高齢者の世帯						
内容	<p>区が委託した訪問介護事業所のホームヘルパーを対象世帯に派遣し、以下のことを実施することで、介護保険サービスに結び付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境改善 ・対人関係の構築 ・急性疾患等の一時的な虚弱状態に対する緊急一時的な生活援助及び身体介護 <p>[自己負担金の徴収方法] 単価257円に当月の派遣時間数を乗じた額の納付書を翌月本人に郵送する。 又は、必要に応じケースワーカーが訪問し直接徴収する。</p>						
経過	<p>平成18年度 区に対する要援護高齢者の生活支援の要請は、今後も継続することが見込まれるため、生活支援ヘルパー事業のうち、生活管理指導事業に特化した形で、区の措置的なホームヘルプを事業化した。</p> <p>平成26年度 地域を分けて2事業者を指名し契約した。</p> <p>平成27年度 契約方法を改め、一定規模のヘルパー数を有する事業者を公募し4事業者と契約した。</p> <p>平成28年度 公募で3事業者と契約した。</p> <p>平成29年度 区内2事業者に委託した。</p>						
必要性	地域の要援護高齢者に対する生活支援（家族等がいなかったため介護サービスにつながっていない、ごみ屋敷清掃等）の要請は多く、今後も一定の需要が見込まれることから事業の継続は必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 対象者の調査、決定は区が行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 実施件数（件）	5	3	8	8	13	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	生活支援の要請は多くなっていることから、引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		460	441	453	387	312	342	212
決算額 (30年度は見込み)		358	323	90	181	52	321	212
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施件数	14	5	6	5	3	8	8
	環境改善・関係構築 (派遣時間)	61.5	85	2	26	8	27	27
	緊急一時身体介護等 (派遣時間)	40	3.5	29	34	9	83.5	83.5

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	生活管理指導	52	委託料	生活管理指導	321	委託料	生活管理指導	212

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,629	3,691	62	地方税	0	0
	物件費	52	321	269	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	4	28	24
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4	28	24
	賞与・退職給与引当金繰入額	168	614	446	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,845	▲ 4,598	▲ 753
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,849	4,626	777	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,845	▲ 4,598	▲ 753
	特別費用(g)	4	0	▲ 4	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 4	0	4	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,849	▲ 4,598	▲ 749

備考 物件費に計上されているのは生活管理指導の業務委託料である。28年度と比較して派遣時間及び実施件数が増えたため、委託料も増加している。

問題点・課題 ○より質の高いサービスを提供するために受託事業者に対し、事業内容の必要性等について周知を図る必要がある。
○経済状況が厳しい高齢者等の環境整備で発生したゴミの処理について対応を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受託希望事業者には事業内容について詳しく説明し、適切に履行できるよう連携する。	契約時に事業内容や目的、事業の流れ等について詳細な説明を行った。	受託希望事業者には事業内容について詳しく説明し、適切に履行できるよう連携する。
②			
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
-------	-----------	----------	----------

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	緊急事務管理事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-12-01	緊急事務管理事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠法令等	荒川区緊急事務管理の実施に関する要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	判断能力が不十分なため金銭管理等が困難となり、かつ、家族による支援が見込めない高齢者等に対して、区が民法（明治29年法律第89号）第697条の規定に基づく事務管理を行い、本人の生命、健康及び財産の保護を図ることを目的とする。						
対象者等	判断能力が不十分なため金銭管理等が困難となり、かつ、親族による支援が見込めない高齢者等						
内容	<p>【事務管理の開始】次に掲げるもののうち、本人に代わって事務管理を実施する必要があると認められる場合について、その開始を決定し実施する。</p> <p>(1) 財産の保管(2) 日常的な金銭管理(3) 親族・知人等への連絡（戸籍の調査を含む。）(4) ケアマネジャー等への連絡調整(5) 入院・入所・通院等の対応(6) その他区長が必要と認めるもの</p> <p>(1)(2)については、社会福祉協議会に委託している。</p> <p>【事務管理の廃止】次に掲げるものに該当した場合は、事務管理を廃止する。</p> <p>(1) 親族・知人が事務管理を行うこととなったとき(2) 施設等に入所し、当該施設等が事務管理を行うこととなったとき(3) 成年後見人が付されたとき(4) 地域福祉権利擁護事業の契約が締結されたとき(5) 対象者が死亡し、財産等が相続人に引き継がれたとき(6) その他、区が事務管理をする必要がなくなったとき</p> <p>[自己負担金] なし</p>						
経過	<p>認知症等により判断能力が不十分となった高齢者等の支援について、医療機関や民生委員等から寄せられる相談に対し、家族の協力が見込めない場合等、家族に代わって区が財産管理や入院・入所の手続等の対応をする事例が増えている。</p> <p>これらに区職員が迅速かつ的確に対応するために、平成19年度に荒川区緊急事務管理の実施に関する要綱を制定し、事務の範囲と取扱い基準を定め安定的な実施体制を整備した。</p>						
必要性	高齢者人口の増加に伴い身寄りのない高齢者の支援については、今後も一定の需要が見込まれることから事業の継続は必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>財産の保管・日常的な金銭管理及び財産の把握について、荒川区社会福祉協議会に委託（財産保管・日常的な金銭管理に関する業務委託契約）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 開始件数（件）	17	20	18	18	15	
	② 廃止件数（件）	13	13	16	16	10	
③ 管理件数（件）	4	7	2	2	4		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	後見制度を利用するまでの間、適切に高齢者の生活を支援するために必要であり、引き続き実施していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,650	2,650	2,726	2,726	2,726	2,663	2,663
決算額 (30年度は見込み)		2,650	2,650	2,662	2,662	2,662	2,662	2,663
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
開始件数 (継続含む)		14	30	19	17	20	18	18
廃止件数		9	22	16	13	13	16	16
管理件数		5	8	3	4	7	2	2

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	財産管理業務委託	2,662	委託料	財産管理業務委託	2,662	委託料	財産管理業務委託	2,663

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,989	4,574	585	地方税	0	0	0	
	物件費	2,662	2,662	0	国庫支出金	0	0	0		
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0		
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0		
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0		
	賞・退職給与引当金繰入額	185	761	576	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,836	▲ 7,997	▲ 1,161		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	6,836	7,997	1,161	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,836	▲ 7,997	▲ 1,161		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,836	▲ 7,997	▲ 1,161		

備考 物件費に計上されているのは緊急事務管理の業務委託料である。

問題点・課題
 ○単身高齢者及び支援する身寄りのない高齢者が増加傾向にあり、緊急事務管理の増加が見込まれる。
 ○成年後見人を速やかに選任することが望ましいが、親族の協力が得られないことや職業後見人の報酬を支払えない低所得者の問題も懸念される。
 ○財産管理の長期化も懸念されるが、早期対応により、本人申立てによる保佐人の申請や親族の協力体制をひきだせるよう検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	相談シートを活用し、区・包括・社協が連携して情報の共有を図る等予防的対応を強化する。	相談シートを活用し、区・包括・社協にて情報共有に努めた。	引続き、相談シートを活用し、区・包括・社協が連携して情報の共有を図るなど予防的対応を強化する。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
況 (要旨)	ただし、類似の事業として、台東、大田、渋谷、中野、豊島、練馬の各区で成年後見人選定までの暫定的な対応として実施 (成年後見センターの委託も含む)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	高齢者虐待対策事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	高齢者虐待対策事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律/介護保険法/老人福祉法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	養護者による高齢者虐待を防止するとともに、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行う。						
対象者等	被虐待者及び養護者等						
内容	<p>○地域包括支援センター、区民、ケアマネジャー、民生委員等から高齢者虐待の相談があった場合に、区が事実確認を行った後に、対応方針会議を主催し、弁護士による専門的助言を踏まえ、必要に応じ、専門的対応（弁護士による成年後見申立）を行う。 ※29年度選任弁護士 東京弁護士会4名、第一東京弁護士会2名、第二東京弁護士会2名 計8名</p> <p>○緊急に医療が必要なケースの場合は、契約病院への医療保護（医師会推薦病院に常時1床確保）を実施する。※29年度医師会推薦病院 1床</p> <p>○区内3警察との連携を図るため平成26年度から警察連携会議を開催。情報提供の基準や対応方法等について確認するとともに、個別ケースの相談等を実施している。 平成26年度：1回、平成27年度：2回、平成28年度：2回 平成29年度：2回</p>						
経過	平成18年4月 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、国民の責務等が定められ、区として高齢者虐待対策事業を開始した。						
必要性	高齢者の権利擁護の一つとして、高齢者に対する虐待を防止することは極めて重要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 虐待等の通報や相談があった場合に、ケースワーカーが状況を確認し情報を整理したうえで、適切な対応を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 虐待の相談件数（件）	103	97	98	98	80	
	② 専門的相談・対応件数（件）	7	10	8	8	11	
③ 医療保護件数（件）	3	4	8	8	5		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進	継続	高齢者の虐待防止のために、早期発見及び相談・支援の充実を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,282	6,574	6,816	6,905	6,552	6,358	5,743
決算額 (30年度は見込み)		6,182	5,198	5,498	4,742	5,702	5,375	5,743
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	虐待の相談・通報受理件数	109	109	92	103	97	98	98
	専門的相談・対応件数	15	19	10	7	10	8	8
	医療保護件数 (継続含む)	4	7	3	3	4	8	8
医療保護日数 (継続含む)	158	94	174	44	201	77	77	

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	専門的相談・対応謝礼	762	報償費	専門的相談・対応謝礼	516	報償費	専門的相談・対応謝礼	609
役務費	郵券	3	需要費	緊急飲食費	2	役務費	郵券	7
委託料	医療保護	4,931	委託料	緊急医療保護	4,845	委託料	緊急医療保護	5,086
扶助費	送致・通院経費	2	扶助費	送致・通院経費	13	扶助費	送致・通院経費	27
公課費	印紙料	3				公課費	印紙料	7
						食糧費	緊急飲食費	7

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	3,782	4,392	610	地方税	0	0	0
物件費	4,934	4,846	▲ 88	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	都支出金	2,920	2,543	▲ 377	
扶助費	2	13	11	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	765	516	▲ 249	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	546	465	▲ 81	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,466	3,008	▲ 458	
賞与・退職給与引当金繰入額	176	731	555	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,193	▲ 7,490	▲ 1,297	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	9,659	10,498	839	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,193	▲ 7,490	▲ 1,297	
特別費用(g)	56	0	▲ 56	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 56	0	56	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,249	▲ 7,490	▲ 1,241	

備考 物件費の多くを占めているのは緊急医療保護業務の委託料(4,845千円)である。補助費等に計上されているのは報償費で、弁護士専門相談(156千円)及び地域包括支援センター弁護士派遣(360千円)である。28年度と比較して専門的相談件数が減ったため、報償費も減少している。

問題点・課題 ○養護者に関する課題(精神面での健康、経済的困窮等)が多岐に渡り、高齢者福祉課の対応だけでは限界があるため、健康推進課、生活福祉課、障害者福祉課などの庁内関係機関や、弁護士、医師等の専門職との相互連携を、これまで以上に強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内3警察及び、法曹関係者と連携を推進し、高齢者の権利擁護体制の強化を図る。	警察連携会議に加え虐待対策会議にも参加いただき、警察との連携強化を図った。	区内3警察及び、法曹関係者と連携を推進し、高齢者の権利擁護体制の強化を図る。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
港区、大田区、練馬区、杉並区、新宿区の各区で、緊急時の対応として施設等のベッドを確保している。

議会議案
状況(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-28	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	成年後見事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	成年後見事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	14年度	根拠法令等	老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	03	高齢者の在宅生活の支援				
目的	身寄りのない認知症高齢者や知的障がい、精神障がい等、判断能力が不十分な高齢者について、区長が家庭裁判所に対して後見開始等の申立てを行い、選任された後見人等が成年被後見人（本人）の財産管理や身上監護を行うことによって成年被後見人の福祉向上を図る。						
対象者等	判断能力が不十分な認知症高齢者や、精神障がい、知的障がい高齢者のうち、身寄りがいない場合等当事者による申立てが期待できない状況にある人						
内容	平成12年より施行されている成年後見制度は、家庭裁判所が成年後見人等を選任する法定後見制度と、本人が契約によって自ら後見人を選任する任意後見制度とに大別される。法定後見については、本人の判断能力の程度により、後見（事理弁識能力を欠く常況）、保佐（事理弁識能力が著しく不十分）、補助（事理弁識能力が不十分）の3類型に分類され、医師の鑑定及び裁判所の審理を経て選出された後見人、保佐人、補助人が本人のために同意権、取消権、代理権を行使して、契約締結や財産管理等を行う。本事業は、本人の保護を図るために、後見等の開始に当たり区長が申立てをするために、必要な手続等を行うものである。						
経過	平成14年度 「荒川区成年後見制度における区長による審判の請求手続等に関する要綱」制定。 平成17年度～23年度 延べ38名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。 平成20年度 「荒川区高齢者に係る成年後見人等の報酬等費用助成要綱」制定。 平成22年度 区長申立件数が急増した。 平成24年度 介護保険事業特別会計から移行し一般会計分のみとする。 平成24年度～29年度 延べ104名の認知症高齢者の後見等開始の区長申立てを行った。						
必要性	身寄りのない認知症高齢者や障がい者等が不動産の売買や預貯金に関する金融機関との取引、福祉関係施設への入所に関する契約等を行う場合には、この制度を利用するほかにないため、必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ①対象者把握→②本人状況の把握及び親族申立ての意向確認→③親族意向なく区の申立ての必要性高い→④区が家庭裁判所に申立て→⑤手続費用は区が一旦負担後、家庭裁判所に求償の上申を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 申立件数（件）	9	22	21	21	11	家庭裁判所に対して申立てを行った件数
	② 選定件数（件）	9	21	21	21	11	家庭裁判所から審判が下りた件数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	社会福祉協議会と連携を図り、円滑かつ迅速な制度運営を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,373	4,778	3,688	3,471	3,327	3,497	3,696
決算額 (30年度は見込み)		568	1,271	1,019	1,579	1,726	1,558	3,696
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	申立件数	15	20	17	9	22	21	21
	成年後見報酬助成件数	1	3	2	5	6	5	5
	申立費用求償件数	12	19	16	9	21	21	21

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	郵券、鑑定料、診断書料	267	役務費	郵券、鑑定料、診断料	222	役務費	郵券、鑑定料、診断料	1,126
扶助費	成年後見報酬助成	1,387	扶助費	成年後見報酬助成	1,265	扶助費	成年後見報酬助成	2,500
公課費	印紙料	73	公課費	印紙料	71	公課費	印紙料	70

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	物件費	267	222	▲ 45	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,061	1,143	82
	扶助費	1,387	1,265	▲ 122	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	73	71	▲ 2	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	193	347	154
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,254	1,490	236
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	822	620	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,024	▲ 5,828	▲ 804
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,278	7,318	1,040	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,024	▲ 5,828	▲ 804
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,024	▲ 5,828	▲ 804

備考 扶助費に計上されているのは、成年後見人の報酬等の助成金である。

問題点・課題 ○早期発見が重要であるため、深刻な権利侵害に至る疑いのある段階で周囲の区民や関係機関が地域包括支援センターへ相談する流れを定着させる必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係機関等に対する啓発を実施する。	介護サービス事業者や包括への虐待研修において啓発活動を行った。	引続き、関係機関に対する啓発を実施する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
一人暮らしの高齢者が増加するなか、成年後見制度利用も増加傾向にある。早急な対応ができるよう、社会福祉協議会との連携を強化している。

況議会(要旨) 平成26年三定 本人及び親族申立てに関する、手続き費用及び後見報酬助成

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	入所調整事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	山根	内線	2674		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-03	入所調整事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	14年度	根拠	荒川区特別養護老人ホーム入所指針、老人福祉法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	05	高齢者の住まいの確保				
目的	区内特別養護老人ホーム及び都市型軽費老人ホームについて入所調整業務を行い、入所希望者が公平な基準にしたがって入所できることを目的とする。						
対象者等	[特別養護老人ホーム] 入所の申し込みをしている要介護高齢者及びその家族等 [都市型軽費老人ホーム] 身体機能の低下等により、自立した日常生活に不安があり、家族等の援助を受けることが困難な60歳以上の高齢者						
内容	<p>[特別養護老人ホーム]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年4回の入所調整を行う。（4月末、7月末、10月末、1月末までの申請者を対象とする） ・ 申込書等を基に、要介護度、介護者の状況、サービス利用状況等の項目に点数をつける。 ・ 入所調整会議を行い、施設ごとの待機順位を決定し、待機グループ（A：施設入居が必要だと思われる、B：施設入居が望ましい、C：しばらくの間、居宅等での生活継続をお願いしたい）を通知する。 <p>[都市型軽費老人ホーム]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所希望者は、施設に直接、又は高齢者福祉課を経由して施設に入所申込書を提出する。 ・ 施設は、区の入所要件を満たすことを確認し、名簿登録を行う。 ・ 空室が出た場合、原則として名簿登録順に面接調査等を行い、施設が入所判定会議等（区職員も参加）により、区の同意を得た上で入所の可否を決定する。 ・ 重要事項、運営規定等の説明後、施設と入所希望者の間で書面による入所契約を締結する。 						
経過	<p>[特別養護老人ホーム]</p> <p>平成14年8月 国が入所基準のガイドラインを提示。区として区内施設の入所待機者の順位化を実施。</p> <p>平成23年6月 特別養護老人ホーム入所基準を廃止し、入所指針を制定。（変更点…年1回の実態調査廃止、複数の施設申込受付開始、通知方法を待機順位から待機グループに変更）</p> <p>平成27年4月 法改正により入所基準が原則として要介護3以上に変更。</p> <p>平成28年4月 新規申込者や状況変更者の現況を反映するため入所調整を年2回から4回に変更。</p> <p>[都市型軽費老人ホーム]</p> <p>平成22年度 厚生労働省省令改正。荒川区都市型軽費老人ホーム整備費補助要綱制定</p> <p>平成23年度 「荒川区都市型軽費老人ホーム入所に関する指針」作成</p> <p>平成24年度 「荒川区都市型軽費老人ホーム入所に関する指針」の入所要件を一部改訂</p> <p>平成26年度 福祉推進課より高齢者福祉課に事務移管</p>						
必要性	公平な基準により入所を進めるために必要な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 特養に入所した人数（人）	146	132	153	153	132	
	② 特養入所待機者数（実人数）（人）	605	600	538	538	600	
③ 都市型軽費老人ホーム定員数（人）/施設数（箇所）	79/5	79/5	79/5	79/5	79/5		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
継続	継続	入所希望者が公平な基準に従って入所できるよう調整業務を継続する。あわせて困難性の高い特養入所希望者が、より早く入所できるよう入所調整を行う。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						722	784	783
決算額 (30年度は見込み)						533	522	783
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	特養に入所した人数	316	130	158	146	132	153	153
	特養入所待機者数	808	812	846	606	600	538	538
	都市型軽費老人ホーム施設数	3	5	5	5	5	5	5
	都市型軽費老人ホーム定員	39	79	79	79	79	79	79

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	繁忙期事務補助	387	賃金	繁忙期事務補助	343	賃金	繁忙期事務補助	620
需用費	通知用封筒	48	需用費	通知用封筒	51	需用費	通知用封筒	51
役務費	郵券	98	役務費	郵券	128	役務費	郵券	112

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		1,106	2,284	1,178	地方税		0	0
物件費			533	522	▲ 11	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			46	380	334	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,685	▲ 3,186	▲ 1,501
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			1,685	3,186	1,501	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,685	▲ 3,186	▲ 1,501
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,685	▲ 3,186	▲ 1,501	

備考 物件費を多く占めるのは特別養護老人ホーム入所調整の繁忙期事務補助員の賃金である。

問題点・課題
 [特別養護老人ホーム]
 ○在宅での環境や養護者の勤務状況など、在宅生活での困難度が高い入所希望者が、より早く入所できるような仕組みをつくる必要がある。
 ○各施設の更なる質の向上を図るため、各施設間において成功事例などの情報を共有する必要がある。
 [都市型軽費老人ホーム]
 ○入所希望者が少ないため、都市型軽費老人ホームの特徴や各施設の特色等を周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特養の調査項目について、就労しながらの介護、ダブルケアの方の介護の困難性を点数に反映できるよう改善する。	特養の申請者の状況を、十分に聞き取るようにして、困難性を見極め点数に反映するように努めた。	特養の入所ポイントを改善し、申請者の状況により細かく対応できるようシステムの改善ができないか検討していく。
②	特養相談員連絡会を通し、区と施設及び各施設間での情報共有を図る。	相談員連絡会を年12回開催し、各施設の空き情報の把握や入所調整を行った。	各施設の状況に応じて受入ができるよう、相談員連絡会を活用し、区と各施設間での情報共有を図る。
③	事業者の集まる会議等で都市型軽費老人ホームについて周知していく。	パンフレットの配布など区民や事業者への周知を図った。	引き続き周知活動を行っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況	[都市型軽費老人ホーム] 平成29年2月1日現在で施設が開設している区 (16区) 新宿、墨田、江東、大田、世田谷、渋谷、中野、北、練馬、足立、江戸川、千代田、目黒、杉並、豊島、板橋

議会(要旨) 平成15年一定 特養ホームの入所における重度優先基準の導入の検討について
 平成22年四定 都市型軽費老人ホームに係る生活保護受給者の入居の考え方について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-30	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	機能強化型地域包括支援センター事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	立蘭・森	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-19-01	機能強化型地域包括支援センター事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	27年度	根拠	地域包括支援センター機能強化支援事業実施			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	要綱、介護保険法、老人福祉法			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 都基準内	<input type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	06 在宅医療・介護の連携推進					
目的	地域包括ケアの実現に向けて、区内8か所の委託型地域包括支援センターの総合調整及び後方支援を行うとともに、人材育成等を推進する。						
対象者等	委託型地域包括支援センター、原則として65歳以上の者及びその家族等						
内容	<p>(1) 担当圏域内のセンターの統括・総合調整…事業計画書、事業報告書、評価表に基づくヒアリングの実施、区と全委託型センターによる定例会開催、センター職員と協働による各種マニュアルの整備等</p> <p>(2) 後方支援・直接支援…委託型センターからの困難ケースの相談に対し、助言・訪問同行等の支援や庁内関係部署や病院等の関係機関との調整や成年後見制度区長申立、老人福祉法に基づく措置等を実施。また、東京三弁護士会と協定を締結し、センター職員対象の法律相談を開催。</p> <p>(3) 地域包括支援ネットワークの構築支援…医療や介護等、在宅療養を支える多職種による各種会議、区内警察署と区、委託型センターによる連携会議の開催等</p> <p>(4) 地域ケア会議の開催支援…委託型センター主催の地域ケア会議（圏域会議）にアドバイザー等を派遣。また、地域ケア会議（中央会議）を開催し地域課題に対する解決策等を検討等</p> <p>(5) 人材育成支援…委託型センター職員等対象の研修を実施。センターごとの連絡会・勉強会を開催、区が行う処遇検討会にセンター職員も出席し、個別支援を協働で実施等</p>						
経過	平成27年4月	機能強化型地域包括支援センターを高齢者福祉課に設置					
	平成28年4月	機能強化型地域包括支援センターに地域包括支援専門員を配置					
	平成29年度	委託型地域包括支援センター職員対象の外部講師による研修実施					
必要性	区内に8か所設置している委託型の地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関として十分な役割を果たせるよう、設置主体として、適正な運営を確保し、機能強化を図り後方支援を行うために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 後方支援（同行訪問、関係課調整等）	-	946	1134	1150	1150	延べ回数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	重点的に推進	委託型地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関として十分な役割を果たせるよう、区の後方支援体制を強化する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							—	4,039
決算額 (30年度は見込み)							—	4,039
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	後方支援 (同行訪問、関係課調整等)	—	—	—	—	946	1134	1150
	直接介入 (成年後見区長申立、措置)	—	—	—	—	48	81	72
	センター職員向け研修	—	—	—	—	2	4	4

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						報酬	非常勤職員報酬	2,920
						共済費	非常勤職員社会保険料	395
						報償費	弁護士報酬、講師謝礼	702
						旅費	非常勤職員旅費	21
						需用費	講師用お茶	1

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		0		地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	
特別費用 (g)				特別収入 (f)				
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	

備考 予算の組替と事務事業の整理により新設したシートのため、財務諸表が空欄となっている。

問題点・課題 ○各センターのノウハウや情報を共有することで、各包括の業務の質を向上させるとともに業務スキルの標準化が図れるよう区の後方支援体制を強化する必要がある。
○区の後方支援が必要となる対応が困難な方への直接支援が増加しており、体制強化の検討が必要である。

問題点・課題の改善策								
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容		平成29年度に実施した改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	区が地域包括支援センターに対する研修を計画的に実施することで、包括のスキルアップ及び業務の標準化を図る。		区主催の地域包括支援センター職員向け研修を実施し、センター職員に必要なスキルの習得を支援した。			地域包括支援センター職員に必要なスキル向上のため計画的に研修を実施する。		
②								
③								
他区の実況	(実施)	0	区	未実施	22	区	不明	0
区								

議会議況 (要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域リハビリテーション活動支援事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	池島	内線	2669			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	地域リハビリテーション活動支援事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	57年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具の選定、生活動作や行為の改善、住宅改修等についての助言を行い、生活環境等の整備と家族等の介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持・増進を図る。							
対象者等	区内在住の65歳以上の者およびその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している場合は65歳未満も対象とする。							
内容	自立支援を必要とする患者およびその家族、介護関係者（訪問看護師・ケアマネジャー・地域包括支援センターなど）から相談を受けて、理学療法士や作業療法士が、家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や療養環境改善について個別に助言を行う。							
経過	平成12年度 保健所から高齢者保健福祉課へ事務移管。 平成21年度 各圏域ごとに地域ニーズに合わせ月4回から5回に増加。 平成30年度 生活動作の支障が課題となるケースが増加し、地域ケア会議の課題としても、作業療法士の訪問指導の必要性があげられたため、作業療法士による同様の訪問指導等を月1回、年12回増設した。							
必要性	・在宅生活における運動機能低下を防ぐには、介護予防等を踏まえた専門的な評価や指導・助言が必要であり、地域包括支援センターやケアマネジャー等からの要望も多い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	指導件数(個別)	115	108	111	130	137	
	②	理学療法士の訪問により機能を維持向上できた割合(%)	41.6	55.6	62.5	60	60	
③	作業療法士の訪問により目標達成できた割合(%)				60	60		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	継続	ニーズがあり、自立支援のためには必要な事業であり、継続する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		998	998	998	997	998	1,000	1,198
決算額 (30年度は見込み)		996	979	980	997	979	996	1,198
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
実施日数		60	60	60	60	54	60	72
個別指導延べ人数		111	109	108	115	108	111	130

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	理学療法士雇上げ	979	報償費	理学療法士雇上げ	996	報償費	理学療法士等雇上げ	996
需用費	訪問指導消耗品	0	需用費	訪問指導消耗品	0	報償費	作業療法士等雇上げ	200
						需用費	訪問指導消耗品	2

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,099	2,566	1,467	地方税		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0	
補助費等		979	996	17	使用料及び手数料		0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		51	427	376	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 2,129	▲ 3,989	▲ 1,860	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0	
行政費用合計(b)		2,129	3,989	1,860	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,129	▲ 3,989	▲ 1,860	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,129	▲ 3,989	▲ 1,860	

備考 行政費用のうち、補助費等は、理学療法士雇上げの報償費である。

問題点・課題
 ○必要な時に利用できない事がある。
 ○圏域会議の課題解決として開始した作業療法士による訪問指導について、効果評価を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専門職の評価をもとに、必要時うちでリハビリ等介護予防事業への連動を働きかける。	専門職の評価・助言のもと、他の介護予防事業やころばん体操等を必要時、勧めることができた。	
②	見通しをもって予約できるよう、日程を早めに周知する。	地域包括支援センターに2か月前から日程と日程変更の早期の周知により、全日程で実施することができた。	日程をケア倶楽部にも掲載し、ケアマネ等より広く関係機関に周知していく。
③			訪問指導実施後、2か月の評価を行う。

他区の実況 (実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)

議会議案(要旨)の状況

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護予防普及啓発事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	菊地、大野、森	内線	2674		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	介護予防普及啓発事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	17年度	根拠法令等	介護保険法、健康増進法、地域保健法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	加齢による心身の機能低下により、生活が不活発になり介護が必要な状態となることを改善・予防する知識と具体的な活動を推進し、区民の健康寿命の延伸を目指す。普及啓発により、介護予防に関する意識の向上をねらうとともに活動に結びつけ、個々の健康状態の向上につなげる。						
対象者等	【各講演会・出張型教室・老人福祉センターでの介護予防事業】 一般高齢者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 サービス事業対象者および一般高齢者						
内容	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・認知症予防講演会】 一般高齢者を対象に口腔保健は年2回（2日制）・低栄養予防は年1回、認知症予防は年2回程度開催。 【口腔保健教室・低栄養予防教室・疾患別栄養講座（1回）・出張型教室】 サービス事業対象者及び一般高齢者に対し、地域包括支援センターとともに各地区において出張形式で実施（歯科衛生士、栄養士による実施）。 【荒川老人福祉センターの介護予防事業】 区民の健康づくり及び介護予防活動を推進するため、老人福祉センターにおいて介護予防事業（介護予防教室の実施や各種計測及び相談受付を行う健康アップステーションの開設等）を実施。						
経過	平成23年度 転倒予防・低栄養予防・口腔保健・尿失禁予防・認知症予防・要介護の原因別の教室を実施。 平成25年度 総合的な介護予防講座として「65歳からの健康づくり講座」（後に「65歳からの自分磨き」へ改名）を開始。 平成28年度 「65歳からの自分磨き」「尿失禁予防講演会」を健康推進課へ事務移管。 平成28年10月 老人福祉センターにおいて介護予防事業と健康アップステーションを開始。 平成30年度 事務事業分析シートの整理により、「口腔保健教室」「低栄養予防教室」を“介護予防・日常生活総合事業（通所型サービス）”に移行。						
必要性	健康寿命延伸のためには、健康づくりや介護予防への取組が必要である。そのためには、動機づけを目的とした普及啓発、体験、実践の場づくりが欠かせない。様々な切り口で実施する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 講演会参加者数	731	636	376	700	500	認知症を含み、熱中症は含まない
	② 教室参加者数	2,269	2,160	3,626	500	500	認知症を含み、熱中症は含まない
③ 健康アップステーション利用者数		676	2,200	2,400	2,500		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進	推進	高齢者が介護予防に積極的に取り組み、できるだけ長く健康を維持するよう、引き続き推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,449	8,362	11,669	12,307	18,882	21,531	10,782
決算額 (30年度は見込み)		6,927	6,962	10,405	10,658	15,676	19,223	10,782
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
講演会開催回数		8	7	7	8	5	5	6
講演会参加者数		634	792	594	731	636	376	700
教室開催回数		59	65	88	66	56	92	16
教室参加者数		1,798	2,270	2,646	2,269	2,160	3,626	500

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬・共済費等	非常勤職員	8,417	報酬・共済費等	非常勤職員	8,634	賃金	臨時職員	31
報償費	講演会・教室謝礼	789	報償費	講演会・教室謝礼	917	報償費	講演会・教室謝礼	628
旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	2	需用費	食糧費・消耗品費	305
需用費	食糧費・消耗品費	432	需用費	食糧費・消耗品費	462	委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	9,752
委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	5,939	委託料	介護予防事業委託料、肝炎検査等	9,144	使用料賃借料	会場使用料	66
使用料賃借料	会場使用料	77	使用料賃借料	会場使用料	47			
負担金	非常勤職員児童手当拠出金	15	負担金	非常勤職員児童手当拠出金	17			

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		3,935	4,875	940		地方税	0	0
物件費		6,455	9,655	3,200	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
行政費用	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	804	934	130	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	183	811	628	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,377	▲ 16,275	▲ 4,898	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,377	16,275	4,898	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,377	▲ 16,275	▲ 4,898	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,377	▲ 16,275	▲ 4,898	

備考 行政費用のうち、物件費については、老人福祉センターにおける介護予防事業委託料が9,122千円を占めている。委託料が増額したのは、同事業の開始が平成28年10月で、平成28年度は6か月間のみの実施であったが、平成29年度は1年間の実施であったためである。

問題点・課題 【栄養】独居や高齢者のみ世帯の増加に伴い、低栄養等、課題を抱えた高齢者の増加が推測される。食生活の工夫や改善をしていく必要がある。教室は地区によって参加人数に差があるので、包括への呼びかけを促進して参加者増加を目指す。 【口腔】参加率を上げるためタイトルや周知方法に工夫が必要である。(教室では口腔保健のみならず栄養・運動面への効果も盛り込むこと等) 【荒川老人福祉センターの介護予防事業】利用者ニーズに応じたプログラム内容の改編や、利用者増をはかるための工夫が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域包括支援センターやみまもりステーションと協力し普及啓発を図る。	地域包括支援センター等と協力して普及啓発に努めた結果、昨年度より講演会の参加者は減ったが、身近な教室の参加者が増加した。	参加率を上げるため、タイトルや周知方法に工夫をして普及啓発を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区

況	平成22年度決算特別委員会 平成29年度2月会議	高齢者の口腔ケア対策の整備 誤嚥性肺炎の予防対策の拡充
議(要旨)問状		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 （訪問型サービス）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	細川	内線	2666		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	訪問型サービス事業費					
	01-01-02	訪問介護費					
	01-06-02	訪問指導事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	27年度	根拠	介護保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者自身の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。						
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者						
内容	1 第1号訪問事業訪問介護（ホームヘルプ） 訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・入浴などの身体介護や、掃除・買い物などの生活援助を行う。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回または2回程度。 2 おうちでリハビリ 理学療法士・作業療法士が自宅を訪問し生活機能改善に向けたアセスメントを行う。利用者は作成したプランに基づきホームヘルパーと共に生活機能改善に取り組む。利用期間は週1～2回、3か月。 3 おうちで栄養診断 管理栄養士が利用者の自宅を訪問し栄養改善を行う。利用期間は全3回（延長2回まで）。						
経過	1 第1号訪問事業訪問介護 平成27年度 予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行。29年度末で「みなし指定」終了。平成30年度 区の指定基準に基づく指定を受けた事業所による事業開始。 2 おうちでリハビリ 平成26年度（27年2月）訪問型の短期集中予防サービスとして事業開始。27年度総合事業へ移行。 3 おうちで栄養診断 平成28年度（11月）訪問型の短期集中予防サービスとして試行実施。平成29年度（7月）本格実施。 4 訪問看護指導事業 昭和56年 健康部（保健所）で難病等の療養整備のため開始。平成10年度高齢者福祉課に事務移管。平成29年度末で廃止。						
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 第1号訪問事業訪問介護は、指定業者制度により実施。おうちでリハビリ、おうちで栄養診断は委託により実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)	
	① おうちでリハビリ改善率（%）	75	88.9	84.6	85.0	85	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。
	② おうちで栄養診断改善率（%）	-	-	90	91.7	90	事業開始時と終了時の状況比較。向上と維持の割合。
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			0	38,035	156,897	109,329	122,600	118,565
決算額 (30年度は見込み)			0	94	101,095	148,772	101,151	118,565
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
おうちでリハビリ利用者実人数				4	20	15	29	50
第1号訪問事業訪問介護の利用者延人数					5,567	5,799	5,230	6,000
おうちで栄養診断利用者実人数						9	20	60

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼、アセスメント料	221	報償費	非常勤看護師	2,912	報償費	非常勤看護師	2,718
需用費	消耗品	7	報償費	講師謝礼、アセスメント料	652	報償費	講師謝礼、アセスメント料	875
委託料	訪問事業委託料	338	旅費	特別旅費	3	旅費	特別旅費	8
負担金補助等	訪問介護費	104,280	需用費・使用料	消耗品・会場使用料	36	需用費	消耗品	166
報酬・共済費	非常勤看護師	1,534	委託料	肝炎検査等・訪問事業委託料	1,079	委託料	肝炎検査等・訪問事業委託料	2,867
旅費	特別旅費	4	役務費	訪問看護指導料	1,104	負担金補助等	訪問介護費	108,475
役務費	訪問看護指導料	2,816	負担金補助等	訪問介護費	95,365			

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		7,735	8,324	589	地方税		0	0	0
物件費		3,294	2,222	▲ 1,072	国庫支出金		0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支支出金		139	90	▲ 49	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0	
補助費等		104,501	96,017	▲ 8,484	使用料及び手数料		0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		139	90	▲ 49	
賞与・退職給与引当金繰入額		349	1,385	1,036	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 115,740	▲ 107,858	7,882	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0	
行政費用合計(b)		115,879	107,948	▲ 7,931	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 115,740	▲ 107,858	7,882	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 115,740	▲ 107,858	7,882	

備考 行政費用のうち物件費の内訳は、委託料が1,079千円（おうちでリハビリ事業829千円、おうちで栄養診断事業250千円）、役務費が1,104千円、需用費等が39千円である。委託料が増額したのは、平成29年度におうちでリハビリ事業の実績が伸びたためと、おうちで栄養診断事業が本格開始となったためである。

問題点・課題 ○専門職による短期集中型の事業である「おうちでリハビリ」「おうちで栄養診断」の利用者数が少ない。ケアマネジャー等関係者や対象者への周知が不足していると思われる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、事業者説明会、介護関係者の勉強会等で事例報告を行い、ケア倶楽部及び区報掲載等を行い、周知を図る。	事業者説明会で、事業に携わる専門職から活用方法等を紹介し、ケア倶楽部に成功事例を掲載するなど、事業の効果をPRした。	引き続きケアマネ等に周知を図る。事業に携わる事業者等の要望を聞き取り、効果的で利用しやすい事業にしていく。
②	第7期高齢者プラン策定に向けて、関係機関と連携を取りながら、訪問型サービスについて検討する。	ケア会議で地域課題に挙がっていた、専門職による訪問型の食生活支援として、おうちで栄養診断を本格実施した。	今後も、地域課題を踏まえ、関係機関と連携しながら訪問型サービスを検討していく。
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区

況	議	要
議	会	質
(要	問
質	問	状
平成27年度6月会議	要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する補償はあるか	
平成27年度9月会議	国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-34	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (通所型サービス)	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	直井	内線	2666		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(30年度)	01-02-01	通所型サービス事業費					
	01-02-02	通所介護費					
事務事業の種類	新規事業 (30年度 29年度)		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	介護保険法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者自身の能力を最大限生かし、自立の促進や要介護状態となること及び重症化の予防を図ることを目的とする。						
対象者等	サービス事業対象者(「基本チェックリスト」により該当となった者) 又は要支援の認定を受けた者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 サービス事業対象者および一般高齢者						
内容	<p>1 第1号通所事業通所介護(デイサービス) 食事や入浴などの日常生活支援、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービス等の提供を行う。利用回数は、利用者ごとのケアプランに基づき週1回または2回程度。国基準相当で実施。</p> <p>2 高齢者来食サービス(おげんきランチ) 食事の提供のほか、運動を中心に口腔・栄養改善等のプログラムを実施。年2回、体力測定とアンケートに基づき、定期評価会議を行う。区内11会場で週1回実施、利用期間は1年。</p> <p>3 まるごと元気アップ教室 運動を中心に口腔・栄養改善等のプログラムを実施。利用開始前・終了時に体力測定・アセスメントを行い、1か月ごとにモニタリングを行う。ふれあい館5か所で実施。利用回数は全17回(約4か月)。</p> <p>4 口腔保健教室・低栄養予防教室 歯科衛生士又は管理栄養士が各地区において出張形式で口腔や栄養に関する講座を実施。</p>						
経過	<p>1 第1号通所事業通所介護 平成27年度 介護保険法改正により予防給付から総合事業として市区町村の実施に移行</p> <p>2 おげんきランチ 平成18年度 区内通所介護サービスセンターで実施 平成24年度 会場を増やし、運動機能向上を主眼に置き利用期間を定め、評価会議を実施 平成26年度 口腔機能評価を体力測定時に追加 平成27年度 安全な運営のため全会場に看護師を配置</p> <p>3 まるごと元気アップ教室 平成24年度 介護予防強化推進事業のモデル事業として開始</p> <p>4 口腔保健教室・低栄養予防教室 平成30年度 事務事業分析シートの整理により、“介護予防普及啓発事業費”から移行</p>						
必要性	高齢者がそれぞれの状態や状況に応じて必要なサービスを受けられるよう多様なサービスの充実が必要である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 第1号訪問事業訪問介護は指定業者制度で実施。おげんきランチ、まるごと元気アップ教室は委託で実施。口腔保健教室・低栄養予防教室は直営で実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)	
	おげんきランチ改善率(%)	78.3	69.5	64.2	65.0	74.0	事業の開始時と終了時の体力測定の結果を比較 向上と維持の割合
	まるごと元気アップ教室改善率(%)	79.4	73.3	74.0	75.0	75.0	事業の開始時と終了時の体力測定の結果を比較 向上と維持の割合
	口腔保健・低栄養予防教室参加者数				2,280	2,280	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
推進		推進	平成27年4月に開始した総合事業に要支援者等を適切につなげ、要介護にならないよう介護予防を推進していく。				

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額		0	46,460	369,652	344,919	338,581	386,767	
決算額(30年度は見込み)		0	41,090	265,814	309,131	334,978	386,767	
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	おげんきランチ参加者実人数	142	176	179	187	191	173	170
	まるごと元気アップ参加者実人数	52	120	105	101	108	119	110
	第1号通所事業通所介護の利用者延人数				8,132	9,660	10,419	11,880
	口腔保健・低栄養予防教室参加者数							2,280

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師等謝礼	170	賃金	臨時職員賃金	98	報酬・共済費	非常勤職員報酬等	8,545
需用費	消耗品	10	報償費	講師謝礼	126	賃金	臨時職員賃金	93
委託料	通所事業委託料	34,409	需用費	消耗品、食糧費	18	報償費	講師謝礼	1,006
負担金補助等	通所介護費	274,437	役務費	講師謝礼、保険料	186	旅費・役務費	旅費、保険料等	285
賃金	臨時職員賃金	73	委託料	通所事業委託料	32,489	需用費	消耗品、食糧費	417
役務費	講師手数料	33	負担金等	通所介護費等	302,061	委託料	通所事業委託料	33,135
						負担金等	通所介護費等	343,286

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	8,100	12,056	3,956	地方税	0	0	0
	物件費	34,525	32,791	1,734	国庫支出金	111,341	132,282	20,941
	維持補修費	0	0	0	都支出金	55,327	65,201	9,874
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	274,607	302,187	27,580	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	191,433	202,219	10,786
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	358,101	399,702	41,601
	賞与・退職給与引当金繰入額	376	2,006	1,630	行政収支差額(a)-(b)=(c)	40,493	50,662	10,169
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	317,608	349,040	31,432	通常収支差額(c)+(d)=(e)	40,493	50,662	10,169
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	40,493	50,662	10,169

備考 行政費用のうち物件費の内訳は、委託料が32,489千円(おげんきランチ事業委託料が17,437千円、まるごと元気アップ教室事業委託料が15,052千円)、役務費等が302千円である。委託料が減額となったのは、平成29年におげんきランチ事業の会場数が1減となったためである。

問題点・課題 運動器機能維持に対して効果のある事業としてプランに適切に活用できるよう啓発が必要。おげんきランチ事業をよりニーズに即した形に組み替えることが必要。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	関係機関と連携を図りながら、平成30年度の法改正に向け区独自基準を策定していく。	関係各所と調整して第1号通所事業の区基準を策定し、介護サービス事業者向け説明会を実施した。	国基準の改正が予定されているため、国基準相当で実施している区基準の改正を検討していく。
	引き続き、積極的に事例報告会や勉強会などを実施し、地域包括支援センター等に活用を促す。	事業者やケアマネ等々むけて事業説明会及び研修を開催し、事業への理解や有効性等を共有することが出来た。	引き続き、利用者の状況や効果等を把握し、課題も含め今後の事業運営に反映していく。
	事業者を通じて利用者が教室での内容を習慣化できるよう工夫する。	利用者が自宅で運動等を習慣化できるよう、事業者向け学習会において、習慣化の工夫について情報交換を行った。	

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(要質問状) 平成27年度6月会議 要支援に向けた事業がボランティアに委ねる総合事業で機能する保証はあるか
平成27年度9月会議 国基準を引き続き実施し、安上がりな事業への誘導策を行わないこと

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防ケアマネジメント)	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	森	内線	2666		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	介護予防・日常生活支援総合事業（ケアマネジメント関連）					
	01-03-01	高額第1号事業等支給費					
	01-01-01	審査支払手数料					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	27年度	根拠	介護保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やその置かれている環境等に応じて、介護予防・日常生活支援のサービスが効果的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。						
対象者等	サービス事業対象者（「基本チェックリスト」により該当となった者） 又は要支援の認定を受けた者（予防給付によるサービスを利用する者を除く）						
内容	1 介護予防ケアマネジメント 地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、本人の状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。 2 高額第1号事業支給費給付事業・高額医療合算第1号事業支給費給付事業 介護サービス（総合事業を含む）の利用者負担額の月合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額第1号事業支給費として給付する。 介護サービス（総合事業を含む）と医療サービスの利用者負担額の年間合計が一定の額を超えた場合に、その超えた額を高額医療合算第1号事業支給費として給付する。 3 審査支払手数料 介護サービス事業所への総合事業費の審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託し、審査支払事務に係る手数料を支払う。						
経過	平成27年度 介護保険法改正により介護予防・日常生活支援総合事業として実施 平成28年度 高額第1号事業支給費の給付開始 平成29年度 高額医療合算第1号事業支給費の給付開始						
必要性	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、サービスが効果的・効率的に提供されるための専門的な支援が必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 二部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 介護予防ケアマネジメント及び審査支払事務は委託により実施。高額第1号事業支給費給付事業・高額医療合算第1号事業支給費給付事業は直営により実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)	
	① 介護予防ケアマネジメント件数	9,583	10,109	9,813	10,000	10,000	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	効果的で効率的な介護予防事業を展開し、介護予防を推進していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			0	0	73,303	70,417	55,636	60,966
決算額 (30年度は見込み)			0	0	51,414	51,875	50,972	60,966
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	介護予防ケアマネジメント件数				9,583	10,109	9,813	10,000
	高額第1号事業支給費給付件数				—	230	236	192
	高額医療合算第1号事業支給費給付件数				—	—	28	80

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	ケアマネジメント委託料	50,466	委託料	ケアマネジメント委託料	49,352	委託料	ケアマネジメント委託料	55,993
委託料	審査手数料	928	委託料	審査手数料	939	委託料	審査手数料	1,073
負担金補助等	高額第1号事業支給費等給付金	482	負担金補助等	高額第1号事業支給費	379	負担金補助等	高額第1号事業支給費	889
			負担金補助等	高額医療合算第1号事業支給費	302	負担金補助等	高額医療合算第1号事業支給費	3,001
			需用費	通知封筒印刷	0	需用費	通知封筒印刷	10

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	物件費	51,393	50,291	▲ 1,102	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	482	680	198	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	456	0	▲ 456
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	456	0	▲ 456
	賞与・退職給与引当金繰入額	216	1,234	1,018	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 56,290	▲ 59,619	▲ 3,329
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	56,746	59,619	2,873	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 56,290	▲ 59,619	▲ 3,329
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 56,290	▲ 59,619	▲ 3,329

備考 行政費用のうち物件費の内訳は、ケアマネジメント委託料が49,352千円、審査手数料が939千円である。補助費等の内訳は、高額第1号事業支給費が379千円、高額医療合算第1号事業支給費が302千円である。

問題点・課題 ○ケアマネジャーや居宅介護支援事業所における介護予防ケアマネジメントのより一層の質の向上を図る。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、ケアマネジメントの質の向上を図るため、総合事業利用時にケアプランを確認し、必要に応じて助言指導する。	ケアプランを確認し必要に応じて助言指導した。区全体で介護予防の共通目標を形成するため関係部署と「自立の考え方」を定めた。	「自立の考え方」に基づいて総合事業利用時にケアプランを確認し、必要に応じて助言指導する。
②		高額医療合算第1号事業支給費の支給を開始した。システムによる算定ができない部分はシステム外にて対応した。	高額医療合算第1号事業支給費の支給事務に関し、より効率的な処理方法を検討していく。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議案(要旨) 状況

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	認知症予防通所事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	元田	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	介護予防普及啓発事業費（認知症予防関連）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	24年度	根拠法令等	介護保険法、健康増進法、地域保健法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	高齢者に対して、ゲームや健康体操・創作活動などの機会を提供することで、社会参加を促し、閉じこもりなど生活不発による認知症の予防を目的とする。						
対象者等	65歳以上の元気高齢者（介護認定を受けている方を除く）						
内容	1 周知 一般公募 区報・チラシ配布 HP掲載 2 事業内容 (1) 事業名「はつらつ脳力アップ教室」 (2) 週1回 5か月間 1回概ね2時間程度のプログラムを18回、年2クール提供 (3) プログラム内容は、創作、運動、ゲームなど認知症予防に効果の高いものを参加者が主体的に取り組めるように組み合わせながら実施する。 (4) 参加者へ事前と事後に「基本チェックリスト」を実施し、生活機能や健康度の変化を確認する。 (5) 期間終了後は、自主的予防活動に向けた働きかけ、グループ作りを推進する。 3 終了後の活動支援 終了後も継続した予防活動が行われるよう、自主活動を支援するとともにふれあい館などを紹介し活動の継続を働きかける。						
経過	平成24年度 南千住ふれあい館（南千住地域）、尾久ふれあい館（尾久地域）の2会場で開始。 平成25年度 峡田ふれあい館（荒川地域）、荒木田ふれあい館（町屋地域）、西日暮里ふれあい館（日暮里地域）の3会場を追加。（5圏域に1か所ずつ整備） 平成26年度 西日暮里ふれあい館から花の木ハイム荒川に会場を変更。 平成27年度 参加者の意見を参考に実施時間を4時間/回から2時間/回に変更。 平成28年度 西尾久ふれあい館、汐入防災倉庫会議室の2会場追加し7会場で実施。 平成29年度 南千住駅前ふれあい館、峡田ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、東尾久ひろば館、尾久ふれあい館、夕やけこやけふれあい館の7会場に変更。1クールの期間・回数を6か月間20回から5か月間18回に変更。事業者がふれあい館周辺での事業の周知活動と集客を実施。 平成30年度 南千住駅前ふれあい館、峡田ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館、夕やけこやけふれあい館の5会場に変更した。（5地域に1か所ずつ整備）						
必要性	認知症を予防するために運動をはじめ、口腔保健、栄養等予防活動のきっかけ作りとその後の活動を支援する必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 開催会場数	5	7	7	5	5	平成25年度は前期2会場後期5会場
	② 終了者で地区活動につながっている数（人）	41	123	145	145	150	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	予防活動への取組は重要なため継続する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,089	10,430	14,839	10,395	15,828	15,908	10,878
決算額 (30年度は見込み)		2,886	10,043	12,443	10,362	14,421	13,935	10,878
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
実施会場数		2	5	5	5	7	7	5
実施回数		2	7	10	10	14	14	10
年間実参加者数		26	78	102	160	228	216	220
延べ参加者数		371	1,705	1448	2511	3340	3037	3960

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品	16	報償費	プロポーザル選定委員	60	需用費	消耗品	53
委託料	認知症予防プログラム	14,405	需用費	消耗品、パンフ印刷	109	役務費	郵券	25
			委託料	認知症予防プログラム	13,766	委託料	認知症予防プログラム	10,800

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,318	7,506	3,188	地方税	0	0	0	
	物件費	14,421	13,875	▲ 546	国庫支出金	0	0	0		
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0		
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
	補助費等	0	60	60	使用料及び手数料	0	0	0		
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0		
	賞与・退職給与引当金繰入額	200	1,249	1,049	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,939	▲ 22,690	▲ 3,751		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	18,939	22,690	3,751	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,939	▲ 22,690	▲ 3,751		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,939	▲ 22,690	▲ 3,751		

備考 平成29年度の補助費等は、はつらつ脳力アップ教室の受託事業者のプロポーザルを行うためのプロポーザル選定委員報償費60千円を計上したものである。

問題点・課題 ○軽度認知症（疑いを含む）の参加者への声かけ等丁寧な対応が求められる。また教室参加に支障があれば別のサービスへつなげるため、関係者との連携が必要である。
○会場毎に参加者数（特に男性参加者）の差がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、必要時利用者の支援を関係機関と連携して対応する。	地域包括支援センターと連携して閉じこもりがちな人を教室の安定的な参加につなげることができた。	引き続き、必要時利用者の支援を関係機関と連携して対応する。
②	終了後の活動に向けて、より一層事業者とふれあい館事業が連携するよう、ふれあい館に働きかける。	教室受託事業者が主導して事業終了前に、卒業後の通い先としてふれあい館事業を紹介できた。	
③	事業者と共に利用者募集に向けた活動を行う。	ころばん体操会場で事業者と共にPR活動を展開できた。	引き続き周知活動をし、事業者と協力する。

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等	葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田・世田谷区

況議(要旨) 会質問状	平成27年度6月会議 軽度認知障害への筋トレ効果について
-------------	------------------------------

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-37	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	認知症サポーター等養成事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	木村、寺元、池島、元田	内線	2667			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-02	認知症サポーター等養成事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	認知症への正しい理解をもち、地域で支えるサポーターを養成し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを推進する。							
対象者等	区内在住・在勤・在学の方							
内容	1 認知症サポーター養成講座（所要時間は1時間～1時間30分）地域団体、職域団体、学校等を対象に地域で認知症の理解とその対応方法、家族支援などを学び、認知症の方や家族を支援するサポーターを養成する。 2 認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーター養成講座で学んだことを生かし、地域での活動につながるよう支援を行う。 3 認知症キャラバンメイト養成講座 年1回（所要時間は1日制6時間） 認知症サポーター養成講座を行う講師を養成する。登録済みのメイトと企画、運営フォローを行う。 4 認知症キャラバンメイト連絡会 年2回実施 キャラバン・メイトの連絡会及び学習会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討、キャラバンメイトのスキルアップを行う。 5 認知症介護教室 各圏域のメイトの会ごとに認知症介護に関する講演会を計5回開催。							
経過	1 平成18年度 キャラバン・メイト養成講座を実施。平成19年度 サポーター養成講座を実施。 2 平成19年度 自主的な活動である「認知症サポーター劇団 あら笑座」が結成。区内外で演劇を活用して楽しみながら普及啓発活動を実施。 3 平成23年度 キャラバンメイトによる「地域づくり検討会」を実施、尾久地区で「キャラバンメイトの会 元気かい」が結成。以降「あらにん会（荒川地区、24年度）」「まちなかメイト（町屋地区、24年度）」「オレンジメイト（日暮里地区、25年度）」「キャラバンメイトの会（南千住地区、26年度）」が結成され、地域ごとに「認知症に関する活動」を展開。 4 平成26年度以降 メイトの会ごとに認知症介護に関する講演会・認知症迷子高齢者声掛け講習会・介護者向け懇談会等を実施。 5 平成28年度 各圏域で公募型認知症サポーター養成講座を実施。また、認知症サポーターステップアップ講座を実施したほか、認知症患者医療センターあべクリニックとの共催による認知症講演会を開催。							
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の人やその家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	キャラバン・メイト登録者数	253	270	330	260	300	活動実績のない方は、登録を削除している。
	②	サポーター養成講座回数	57	53	66	60	60	
③	サポーター養成講座受講者数	1,863	2,169	1,675	1,800	1,800		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	推進	認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症高齢者と家族を支援するとともに、関係機関との連携を図り地域づくりを進める。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,537	1,481	1,436	1,496	1,774	1,914	1,851
決算額 (30年度は見込み)		724	963	1,034	1,106	1,377	1,720	1,851
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
サポーター養成講座実施回数		22	31	34	57	53	66	60
サポーター養成講座受講者数		442	932	1,062	1,863	2,169	1,675	1,800
キャラバン・メイト養成講座実施回数		1	1	1	1	1	1	1
キャラバン・メイト養成講座参加者数		32	50	32	37	67	31	50

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	保健師雇上げ	872	賃金・共済費	事務臨時職員	1,048	賃金・共済費	事務臨時職員	1,129
報償費	養成講座講師謝礼	66	報償費	養成講座講師謝礼	227	報償費	養成講座講師謝礼	291
需用費	養成講座消耗品	361	需用費	食糧費・消耗品	313	需用費	食糧費・消耗品	276
役務費	郵便料	66	需用費	登録証印刷製本	59	需用費	登録証印刷製本	59
使用料賃借料	養成講座会場使用料	12	役務費	郵便料等	43	役務費	郵便料	27
			使用料賃借料	養成講座会場使用料	30	使用料賃借料	養成講座会場使用料	31
						負担金補助等	セミナー参加費	38

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		4,903	1,679	▲ 3,224		地方税	0	0
物件費		1,311	1,493	182	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		66	227	161	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		228	279	51	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,508	▲ 3,678	2,830	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		6,508	3,678	▲ 2,830	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,508	▲ 3,678	2,830	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,508	▲ 3,678	2,830	

備考 行政費用のうち物件費については事務臨時職員の賃金等が1,048千円を占めている。補助費等の内訳はキャラバン・メイト連絡会講師報償費26千円、ステップアップ講座講師報償費89千円、認知症介護教室講師報償費112千円となっている。報償費の増額は29年度に認知症介護教室等の開催回数を増やしたためである。

問題点・課題 ○講義形式で実施した認知症サポーターステップアップ講座では、ボランティア活動についての説明が、情報提供に留まり、参加者にとってはイメージが付きにくい様子であった。新オレンジプランでも言われている「より活動に繋げるため」の講座にしていいため、内容の再検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区職員や小中学校に対し、認知症サポーター養成講座の開催を働きかける。	区立中学校へは校長会やPTA会長会で周知を行った。職員対象のサポーター講座は2年間かけ、概ね全職員に実施することができた。	引き続き小中学校に対し認知症サポーター講座の開催を働きかける。
②	認知症地域支援推進員とともに、地域での認知症キャラバンメイトの活動の場を広げていく。	各キャラバンメイト会が定例的に集まり話し合いを行っている。メイト会としてオレンジカフェに協力する体制ができていく。	引き続きキャラバンメイトの活動の活性化を進める。
③	認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症カフェや地域など、地域で活動していくきっかけづくりを図る。	2日制のステップアップ講座を開催し、認知症の理解と対応について学習して頂き、地域での活動に活かせるように支援した。	認知症ステップアップ講座を引き続き開催し、地域での活動に結びつけられるよう、実践的な内容を盛り込む。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要質問状)	平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について 平成27年度11月会議 認知症サポーターの拡大とさらなる意識の向上策 平成28年度 6月会議 認知症施策の充実 認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成目標の引き上げ 平成29年度 9月会議 小中学生への認知症サポーター養成講座とステップアップ講座の開催
----------	--

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-38	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	認知症普及啓発事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	篠塚、森、元田	内線	2678		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-18	認知症支援補助事業費					
	01-01-02	認知症地域支援・ケア向上事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	13年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	認知症の人及びその家族が、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
対象者等	認知症の人及びその家族又はその支援団体						
内容	1 認知症高齢者を支える家族の会支援：荒川区認知症の人を支える家族の会に補助金を交付し、地域包括支援センター等を通じて会の運営を支援する 2 医療機関連携型認知症カフェ事業補助：東京都の高齢社会対策区市町村包括補助事業を活用し、区内の認知症疾患の診療を行う医療機関と連携して開設している認知症カフェ事業に対し補助金を支給 3 認知症地域支援推進事業：認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置 4 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業：認知症の方や家族との交流を目的に認知症カフェを実施する団体へ補助金を支給						
経過	1 認知症高齢者を支える家族の会支援：平成13年8月荒川区認知症高齢者を支える家族団体補助金交付要綱を施行し、補助事業を開始。 2 医療機関連携型認知症カフェ事業補助：平成29年4月荒川区医療機関連携型認知症カフェ事業補助金交付要綱を施行し補助事業を開始。 3 認知症地域支援推進事業：平成28年度 荒川区認知症地域支援推進事業実施要綱を制定し、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置。 4 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業：平成27年4月荒川区オレンジカフェ事業補助金交付要綱を制定し補助事業を開始。平成28年10月補助要件及び補助額を見直し。 ※平成30年度から“認知症総合事業”“高齢者総合相談窓口”を細分化して事務事業分析シートを新設						
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 認知症カフェ補助件数		1	6	7	16	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	推進	認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症についての普及啓発を図りながら、地域で支える地域づくりを進める。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							—	50,507
決算額 (30年度は見込み)							—	50,507
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	医療連携型認知症カフェの利用者延人数						277	360
	認知症カフェ数 (医療機関連携以外)						11	13

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						需用費	消耗品	86
						委託料	地域支援推進員委託料	49,600
						負担金補助等	家族会補助金	42
						負担金補助等	医療連携型カフェ補助金	409
						負担金補助等	オレンジカフェ補助金	370

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		0		地方税		
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
	行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用 (g)				特別収入 (f)			
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0

備考 予算の組替と事務事業の整理により新設したシートのため、財務諸表が空欄となっている。

問題点・課題 認知症カフェの周知は基本的に個々の実施団体に任されており、区内の認知症カフェについて全体的な周知が必要である。平成29年度に作成に着手した区内認知症カフェマップを平成30年度は完成させ、同マップを活用した周知活動を積極的に行う。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内で開催されている認知症カフェの周知を図る。	認知症サポーター養成講座や介護フェアでカフェの周知をした。	区内認知症カフェマップを作成して、認知症カフェの周知活動を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
-------	-----------	----------	----------

況 議 平成28年6月 認知症施策について (認知症サポーター養成講座と認知症カフェ助成制度を使いやすいものへ)

会 質 問 状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-39	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	認知症早期発見・早期治療事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	寺元	内線	2667		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	認知症初期集中支援推進事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	26年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症を早期に発見し、早期に診断・治療につなげることを目指す。						
対象者等	1 区内在住・在勤の方 2 おおむね65歳以上の高齢者、その家族、介護サービス事業者及び関係機関						
内容	<p>1 認知症早期発見・早期診断 (1) 認知症支援コーディネーター事業 区と医療機関が協働し、訪問等により認知症の疑いのある方を適切な医療・介護サービスに繋げる事業を実施。認知症初期集中支援チームの支援も行う。 (2) 認知症初期集中支援推進事業 医療・介護専門職が、認知症の方及びその家族に対し初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」配置・モニタリングのため検討委員会を開催する。 (3) 冊子「知って安心認知症」を作成。「認知症チェックリスト」「ケアパス（支援の流れ）」を掲載。</p> <p>2 認知症・うつ専門相談 予約制の精神科医師による面接又は訪問相談（月5回）を実施。</p> <p>3 ものわすれ相談 予約制のかかりつけ医認知症研修修了者及び認知症サポート医による面接相談。認知症の早期発見、早期治療、早期対応を目的に、地域包括支援センター等身近な会場で年30回実施。</p>						
経過	<p>1 平成25年度 認知症早期発見・早期診断推進事業に基づきコーディネーターを配置。 平成27年度 認知症早期発見・早期診断推進事業が認知症支援コーディネーター事業と名称を変更。 平成28年度 認知症チェックリストを区民へ発送し、認知症の早期発見と周知を実施。 認知症初期集中支援推進事業に関する要綱（実施・認知症初期集中支援チーム）制定。 認知症初期集中支援チーム検討委員会を2回実施。1月からチームを設置し、活動開始。</p> <p>2 平成12年度 高齢者福祉課が高齢者専門相談として開始（月5回）。 平成23年度 認知症専門相談にうつ専門相談を追加。</p> <p>3 平成27年度 ものわすれ相談を地域包括支援センターで開始（年6回）。 平成28年度 ものわすれ相談回数を年20回に増やして実施。 平成29年度 ものわすれ相談回数を年30回に増やした。 ※平成30年度から“認知症総合事業”“高齢者総合相談窓口”を細分化して事務事業分析シートを新設</p>						
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 認知症初期集中支援チームは委託により実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 認知症相談案件数	93	95	195	220	200	
	② 認知症初期集中支援チーム案件数		2	8	18	8	
③ うつ・認知症専門相談案件数	100	95	98	120	120		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
重点的に推進	推進	認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症についての普及啓発を図りながら、地域で支える地域づくりを進めるとともに早期発見・早期診断に向けた関係機関との連携を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							—	5,416
決算額 (30年度は見込み)							—	5,416
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	認知症相談実件数		10	36	93	95	195	220
	認知症初期集中支援チーム実件数					2	8	18
	うつ・認知症専門相談実件数			97	100	95	98	120
ものわずれ相談実件数						21	32	60

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						報償費	相談医・委員報酬	2,511
						需用費	消耗品・食糧費	31
						需用費	知って安心認知症パンフ印刷	451
						役務費	郵便料	2
						委託料	初期集中支援チーム委託料	2,421

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		0		行政収入	地方税			
	物件費					国庫支出金				
	維持補修費					都支支出金				
	扶助費					分担金及び負担金				
	補助費等					使用料及び手数料				
	減価償却費					その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		0			行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	
	その他行政費用					金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	0	0	0		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	
	特別費用(g)					特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	

備考

予算の組替と事務事業の整理により新設したシートのため、財務諸表が空欄となっている。

問題点・課題

・認知症は誰にでも起こりうる脳の病気だということ、予防・早期発見・早期診断・早期治療が大切であることを区民へ周知していく。
 ・包括支援センターやケアマネジャーなどに区の相談事業や支援について、理解・把握し利用してもらうよう説明が必要。
 ・認知症の症状にあわせた支援のコーディネートをコーディネーターが他機関等と連携し適切に行う
 ・医師会と連携を図り、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるような体制を整える

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認知症初期集中支援チーム等の対象者や利用方法について周知し活用しやすい事業とする。	認知症初期集中支援チームとともに本事業の対象者や支援方法など検討し、地域包括支援センターへ伝えた。	継続して包括支援センターや認知症地域支援推進員・ケアマネジャーへ説明を行い利用しやすい支援事業とする。
②	ものわずれ相談の事業周知を図るとともに相談会場を利用しやすいふれあい館などにすることを検討する。	相談についてのポスターを歯科・医師会・薬剤師会、銭湯組合などへ貼付を依頼した。一部ふれあい館を相談場所に活用した。	区民が相談しやすい環境を整える(対象者の緩和・事前準備の簡素化・医師会との連携)。
③	引き続き、認知症支援コーディネーター事業について、関係者が集まる会議等で説明する。	ケースワーカーと連携をとり利用対象者であるか一緒に検討した。専門相談を受けた方が対象者でないか情報収集し事業連携に努めた。	

他区の実況

(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

況議会(要旨)質問状

平成27年9月 認知症対策について (認知症地域支援推進員の配置)
 平成28年6月 認知症施策について (各地域包括支援センターでの相談体制強化として担当医師の配置を)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-40	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	認知症総合事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	寺元、篠塚	内線	2667		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	---						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	26年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02	介護予防の推進				
目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
対象者等	1 区内在住・在勤の方 2 おおむね65歳以上の高齢者、その家族、介護サービス事業者及び関係機関						
内容	1 認知症地域支援推進事業 認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置 2 認知症早期発見・早期診断 (1) 認知症支援コーディネーター事業 区と医療機関が協働し、訪問等により認知症の疑いのある方を適切な医療・介護サービスに繋げる事業を実施。認知症初期集中支援チームの支援も行う。 (2) 認知症初期集中支援推進事業 医療・介護専門職が、認知症の方及びその家族に対し初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」配置・モニタリングのため検討委員会を開催する。 (3) 冊子「知って安心認知症」を作成し認知症の正しく理解するよう周知。冊子には「認知症チェックリスト（10項目）」「ケアパス（支援の流れ）」を掲載。 3 介護者・家族支援 認知症カフェ（オレンジカフェ）助成事業 認知症の方や家族との交流を目的に認知症カフェを実施する団体への補助。						
経過	平成25年度 認知症早期発見・早期診断推進事業に基づきコーディネーターを配置。 平成27年度 荒川区オレンジカフェ事業補助金交付要綱を制定。 認知症早期発見・早期診断推進事業が認知症支援コーディネーター事業と名称を変更。 平成28年度 荒川区認知症地域支援推進事業実施要綱を制定し、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置。 オレンジカフェ助成事業の見直しを行い、補助要綱を改正。 認知症チェックリストを区民へ発送し、認知症の早期発見と周知を実施。 認知症初期集中支援推進事業に関する要綱（実施・認知症初期集中支援チーム）を制定。 認知症初期集中支援チーム検討委員会を2回実施。1月からチームを設置し、活動開始。 平成30年度 予算の組替と事務事業の整理により、「2 認知症早期発見・早期診断」は「認知症早期発見・早期治療事業」に、それ以外の事業は「認知症普及啓発事業」に移行。						
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症の方やその家族が認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活が出来るような環境整備が求められている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームは委託により実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 認知症相談案件数	93	95	195			
	② アウトリーチ相談案件数	11	1	5			年度新規相談のみ
③ オレンジカフェ補助件数	0	1	6				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
重点的に推進	推進	認知症に関する事業の基本的体制が整ったことから、引き続き認知症についての普及啓発を図りながら、地域で支える地域づくりを進めるとともに早期発見・早期診断に向けた関係機関との連携を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					757	53,423	53,504	—
決算額 (30年度は見込み)				—	202	51,235	50,821	—
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
認知症相談実件数			10	36	93	95	195	—
アウトリーチ相談実件数			8	10	11	1	5	—
認知症カフェ数						4	11	—
チーム相談実件数						2	6	—

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	委員報酬	198	報償費	委員報酬	179			
需用費	消耗品・パンフレット	429	需用費	消耗品・パンフレット	429			
役務費	郵送料	373	役務費	郵送料	0			
委託料	認知症事業委託料	50,222	委託料	認知症事業委託料	50,115			
負担金補助	認知症カフェ補助金	12	負担金補助	認知症カフェ補助金	98			

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		6,997	6,500	▲ 497		地方税		0	0	0
物件費		51,025	50,544	▲ 481	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		210	277	67	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		325	1,081	756	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 58,557	▲ 58,402	155		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		58,557	58,402	▲ 155	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 58,557	▲ 58,402	155		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 58,557	▲ 58,402	155		

備考 行政費用のうち物件費については、委託料が50,115千円（認知症地域支援推進員委託料48,878千円、認知症初期集中支援チーム委託料1,237千円）を占めている。

問題点・課題 ○関係部署や区内医療機関等に対し、初期集中支援チームやアウトリーチ事業の適切な利用に関する周知が必要である。
○区内の認知症カフェについて、各カフェのチラシだけでなく、全体的な周知ができる媒体が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	冊子内ケアパスの活用状況を確認し、検証していく。配布する対象者の拡大を検討する。	ケアパス活用方法と効果についてのアンケートを利用者へ実施した。結果を集計し次年度の活用方法や様式等に反映していく。	<各新シートに記載>
②	引き続き、認知症支援コーディネーター事業について、関係者が集まる会議等で説明する。	ケースワーカーと連携をとり利用対象者であるか一緒に検討した。専門相談を受けた方が対象者でないか情報収集し事業連携に努めた。	
③	区内で開催されている認知症カフェの周知を図る。	認知症サポーター養成講座や介護フェアでカフェの周知をした。	

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区

況 (要旨)	平成27年度9月会議	認知症地域支援推進員の配置
	平成28年度6月会議	認知症サポーター養成講座と認知症カフェ助成制度を使いやすいものへ
	平成28年度6月会議	各地域包括支援センターでの相談体制強化として担当医師の配置を

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-41	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域包括支援センター事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	小林	内線	2676			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	包括的・継続的マネジメント事業費						
	01-01-01	総合相談事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	介護保険法、包括的支援事業人員等基準条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区地域包括支援センター事業実施要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が継続できるよう、介護予防対策並びに保健、医療及び福祉に係る各種サービスを総合的に提供するとともに、関係機関との連絡調整等を中心的に行い、もって当該高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る。							
対象者等	原則として65歳以上の者及びその家族等							
内容	<p>(1) 総合相談支援事業…相談を通じて高齢者の状況を把握するとともに民生委員や介護サービス事業者、医療機関等とのネットワークを構築し、適切な機関、制度、サービスの利用につなげる等の支援を行う。</p> <p>(2) 権利擁護事業…虐待等の権利侵害の予防や対応、判断能力が低下し自己決定が難しい高齢者の権利行使の支援（成年後見制度の申立て支援）を行う。</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業…医療機関や介護サービス事業者等の関係機関が相互に連携し高齢者を支援できるよう、ケアマネジャーに対し専門的な見地からケアプラン作成技術等の指導、助言、相談を行う。また、支援困難事例に係るサービス担当者会議の開催支援、研修会の開催などを行う。</p> <p>○上記(1)～(3)のほか、「介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント）」の介護予防ケアマネジメント、「地域ケア会議推進事業」のケア会議を実施。また、認知症地域支援推進員が、相当地域で、区が実施する各種認知症施策の推進、普及啓発、連携調整等を行っている。</p>							
経過	平成18年4月	区内5か所に地域包括支援センターを設置。社会福祉法人に運営を委託						
	平成23年7月	日暮里地域包括支援センター移転						
	平成25年10月	東尾久地区、東日暮里地区に地域包括支援センターを各1か所増設						
	平成27年4月	地域包括支援センターが実施する包括的支援事業の人員等の基準に関する条例施行						
	平成27年8月	南千住地区に南千住西部地域包括支援センターを増設						
	平成28年4月	各包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置						
	平成28年度	地域包括支援センターの業務評価方法を見直し						
	平成29年度	前年度の事業について法人による自己評価及び区による自己点検を実施						
	平成30年度	第7期プランにて圏域の見直しに伴い、1圏域に1つの包括支援センターを配置 センターの機能強化のため生活支援コーディネート業務及びセンター長を1名配置						
必要性	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けていくことができるように、必要な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組み作りの中核機関として、重要な役割を担っており、必要性は高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 社会福祉法人に委託（委託先）南千住東部・西部地域：カメラア会、荒川地域：上智社会事業団、町屋地域：北養会、東・西尾久地域：信愛報恩会、東・西日暮里地域：聖風会							
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	総合相談延べ件数（件）	40,817	50,842	52354	52354	51,000	
	②	権利擁護に関する相談・支援述べ件数（件）	3,694	3,791	4536	4536	4,000	
③	ケアマネジメントに関する相談・支援述べ件数（件）	4,584	6,403	7974	7974	6,500		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域における高齢者の総合相談窓口として、迅速かつ適切に対応するため、センターの運営体制を強化し、充実を図る。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		175,224	203,972	143,969	236,059	242,829	240,658	274,692
決算額 (30年度は見込み)		175,224	203,854	142,934	232,880	242,541	234,729	274,692
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
総合相談件数		37,274	36,385	40,811	40,817	50,842	52,354	51,000
二次予防事業対象者把握事業実施数 (延べ)		5,266	6,074	11,124	—	—	—	—
二次予防事業対象者介護予防プラン作成数		283	215	502	—	—	—	—
第1号被保険者数 (年度末現在)		46,426	47,672	48,917	49,882	50,335	50,597	50,712

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	包括的支援事業等業務委託	106,141	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	104,005	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	138,292
委託料	包括的支援事業等業務委託	136,400	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	130,724	委託料	地域包括支援センター運営業務委託	136,400

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		5,696	5,211	▲ 485		地方税		0	0	0
物件費		242,541	234,729	▲ 7,812	国庫支出金		108,963	120,310	11,347		
維持補修費		0	0	0	都支出金		54,482	60,155	5,673		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		60,421	60,155	▲ 266		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		223,866	240,620	16,754		
賞与・退職給与引当金繰入額		264	867	603	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 24,635	▲ 187	24,448		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		248,501	240,807	▲ 7,694	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 24,635	▲ 187	24,448		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 24,635	▲ 187	24,448		

備考 行政費用では、物件費が多くかかっている。内容は、地域包括支援センター業務委託料である。

問題点・課題 ○三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が連携して効果的かつ効率的に業務が運営できるよう、受託法人が日々の業務を自主点検する仕組みと区が委託業務を点検する仕組みを定着させ活用する必要がある。
○地域性の違いはあるものの、各センター間でノウハウ・情報を共有し、また区の後方支援体制を強化し、全体のレベルアップを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	介護保険法改正を見据え、センターの機能強化に向けた検討を進める。	地域包括支援センターと高齢者みまもりステーションの業務連携・調整の機能強化のため、センター長業務のあり方を検討した。	センターの機能強化に向け、センター長業務が適切に行われるよう、定例会等で状況の把握及び受託法人との情報共有に取り組む。
②	構築した評価制度を定着させ、評価結果から課題を分析し、対策について検討する等、センター業務の改善・向上に活用していく。	新しい評価制度を活用し、各センターの状況や課題の見える化に努め、受託法人と対策について協議を行った。	前年度の業務について評価し、その結果から課題を分析し、対策について検討する等、センター業務の改善・向上に活用する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
介護保険法に定める区市町村の法定事務である。	

議会(要旨)質問状	平成29年9月会議：①地域包括支援センターの相談体制の強化及び二十四時間体制の検討について ②町屋と荒川の地域包括支援センターの分割について 平成29年度11月会議：地域包括支援センターの機能強化 平成29年度2月会議：地域包括支援センターにおけるワンストップサービスの構築

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-42	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医療福祉相談事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀			
		担当者名	中谷・曳地	内線	2668			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	医療福祉相談事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 56年度		根拠	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進					
目的	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、家族や介護者や関係者に対して、医療保健福祉等の相談を行う。また、入退院等に係る医療機関についての情報提供等、在宅において療養する高齢者の医療福祉相談を円滑に進めるために、医療機関、地域包括支援センター、関係機関とのネットワークを構築する。							
対象者等	65歳以上の高齢者及び家族や関係者を対象とする。							
内容	(1) 高齢者の入所・入退院等に関する相談 (2) 医療保健福祉制度利用に関する相談 (3) 区民向け医療福祉資料や関係者向けの「社会資源情報」の作成 (4) 医療機関や地域包括支援センター等との連携会議の実施と医療機関主催の連携会議等に参加することにより、ネットワークを形成 (5) 24年度から開始した「荒川区在宅療養連携推進会議」と連動してネットワークを強化 (6) 特別養護老人ホーム入所の申請受付及び相談（平成24年度から）							
経過	昭和56年度 訪問看護指導事業開始 平成10年度 訪問看護指導事業が保健衛生部から事務移管 平成20年度 医療連携会議を開始 平成21年度 医療福祉相談を訪問指導事業から独立 平成24年度 区内老人保健施設の療養情報提供書の共通書式化を実施 平成25年度 「医療と介護の連携のための関係機関名簿」の発行、連携シート検討・作成 平成26年度 連携シート作成・試行 平成27年度 連携シート施行 平成29年度 「医療マップ」発行							
必要性	医療法及び診療報酬の改正により、高齢者の早期退院が求められ、入院・退院・転院や入所に関する相談が増加している。近接する医療機関との情報交換や、関係機関との顔の見えるネットワークの構築を図るためにも在宅での療養を支援する医療福祉相談の体制を強化することは重要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	相談件数（件）	486	502	527	500	500	
	②	連携会議の開催回数（回）	2	2	2	2	2	平成26年度は連携シートの研修を実施（うち1回説明会）
③	チームケアの情報共有における連携シートの活用率（%）	-	58%	81%	82%	100%	シート利用者のうちチームでの情報共有に活用している割合	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進		高齢者の入退院時の支援を図るとともに、在宅療養を支える医療機関と介護事業者の連携をより進めるための仕組みを構築するため重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,777	5,793	7,595	7,389	7,493	7,508	6,645
決算額 (30年度は見込み)		5,632	5,711	6,932	6,837	6,957	7,004	6,645
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	医療福祉相談件数	535	501	501	486	502	527	500

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬・賞与費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,744	報酬・賞与費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,360	報酬・賞与費・負担金	非常勤医療福祉相談員	6,349
賞金	繁忙事務補助	132	賞金	繁忙事務補助	78	賞金	繁忙事務補助	155
報償費	講師謝礼	39	報償費	講師謝礼	35	報償費	講師謝礼	78
旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	20
需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費・食糧費	4	需用費	消耗品費・食糧費	11
役務費	郵券	21	役務費	郵券	25	役務費	郵券	32
			委託料	医療マップ作成	503			

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	8,637	6,753	▲ 1,884	地方税	0	0	0
	物件費	174	610	436	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	60	56	▲ 4	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	16	16
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	16	16
	賞与・退職給与引当金繰入額	89	69	▲ 20	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,960	▲ 7,472	1,488
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,960	7,488	▲ 1,472	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,960	▲ 7,472	1,488
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,960	▲ 7,472	1,488

備考 29年度の物件費の多くを占めるのは委託料である。医療マップを新規に作成したため、委託料が計上された。行政収入のその他に計上されているのは、非常勤職員の雇用保険料（自己負担分）である。

問題点・課題
 ○入・転院できる医療機関や施設入所、制度活用に関する相談が多く寄せられる。相談者のニーズと病状等を勘案して医療機関や施設を紹介しているが、制度改正に伴い医療機関等の状況はめまぐるしく変動しており、情報の収集とネットワークづくりが課題である。
 ○医療と介護の連携推進のために、医療連携会議を実務者の情報交流と研修・課題抽出の場として強化していく必要がある。
 ○在宅療養支援窓口としての区民への周知が十分でないため、より広くわかりやすく周知する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	チームケアの強化にあたり、連携シートによるチーム間での情報共有の必要性について、引き続き、啓発を行う。	医療連携会議開催時、居宅介護支援事業の管理者・会議参加者にアンケートを実施し、状況把握とチームでの活用について啓発を行った。	連携シートによるチーム間での情報共有の必要性について、引き続き、啓発を行う。併せて同時改訂をうけシートの検証を行う。
②	『医療と介護の連携のための関係機関名簿』の更新・内容の充実を図る。	『医療と介護の連携のための関係機関名簿』は隔年発行になったが、ケア倶楽部の医療情報の更新は平成29年度も実施した。	『医療と介護の連携のための関係機関名簿』の更新・内容の充実を図る。
③	在宅療養支援窓口の周知及び相談内容の充実を図り、また区民に対し医療資源について周知するためマップを作成し配布する。	医療マップの発行、及び区内・近区の老人保健施設の医療行為受入れや空床状況について情報収集を行い、相談内容の充実を図った。	引き続き、在宅療養支援窓口の周知及び相談内容の充実を図る。
他区の実況	(実施) 21 区	未実施) 1 区	不明) 0 区)
状況	千代田、中央、港、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、葛飾、江戸川		
議会(要旨)質問状	平成20年決算特別委員会 医療機関の紹介窓口について 平成21年三定 転院に関する支援策について 平成22年予算特別委員会 医療相談窓口の充実に対する評価について		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-43	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医療と福祉の連携推進事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	立蘭	内線	2671		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	医療と福祉の連携推進事業費					
	01-21-01	在宅療養推進基盤事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	24年度	根拠	荒川区在宅療養連携推進会議設置要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	06	在宅医療・介護の連携推進				
目的	医療・介護のニーズをもつ高齢者が、住み慣れた自宅・地域で安心して在宅生活を続けられる「荒川区版地域包括ケアシステム」の実現を目指し、荒川区の現状、問題点、課題の共通認識に立った上で、関係者間の連携強化のためのシステム作りを目的とする。						
対象者等	区、荒川区医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅療養支援診療所、区内病院、認知症疾患医療センター、医療福祉相談員、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム、老人保健施設、居宅介護等事業者、地域包括支援センター、都及び区社会福祉協議会、家族の会、在宅医療専門家等						
内容	<p>9つの推進事業（介護保険法）に基づき、荒川区の在宅医療・介護連携の推進体制を整備する。</p> <p>（ア）地域の医療・介護の資源の把握（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 （ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援 （オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援（カ）医療・介護関係者の研修 （キ）地域住民への普及啓発（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</p> <p>・荒川区在宅療養連携推進会議 荒川区における在宅療養環境の目指すべき姿や、在宅での看取りの対応強化策、保健・医療・福祉・介護関係者及び家族の連携、行政の支援策の在り方等を検討する。</p> <p>・在宅療養連携の推進に向けた区民向け講演会等の実施 ・荒川区医師会が実施するICTを活用した情報共有ツールへの補助金交付</p>						
経過	<p>【在宅療養連携推進会議】</p> <p>平成24年度 2回開催（現状報告・医療と介護の連携に関する基調講演） 平成25年度 3回開催（生活を分断しない医療と会議・連携シートの作成に向けて） 平成26年度 2回開催（在宅での看取りの実例について・連携シートの経過報告） 平成27年度 3回開催（かかりつけ医による在宅での看取りは可能か・先進施設視察・視察報告） 平成28年度 2回開催（訪問介護の立場からの在宅療養の推進に向けた課題・施設における看取り） 平成29年度 3回開催（第7期高齢者プランへの提案事項について）</p> <p>【区民向け講演会 住み慣れた街で最期まで】</p> <p>平成28年10月13日（木）講師：ケアタウン小平クリニック院長 山崎章朗氏 平成29年10月25日（木）講師：赤池医院院長 赤池正博氏</p>						
必要性	地域包括ケアシステムを構築するには、在宅での療養を支えるために、切れ目のないサービスを提供する必要があり、医療と介護の連携強化は非常に重要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①	在宅療養推進協議会の開催数(回)	3	2	2	2	2
	②	各関係機関における取組数(件)	-	3	3	3	5
③	区民への啓発活動(人)(講演会参加者数等)	-	200	250	250	400	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
重点的に推進	重点的に推進	高齢化率の高い当区においては、在宅療養体制の整備（施設等での見取りの体制を含む。）は、早期に取り組むべき課題であり、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,393	10,536	849	775	835	865	1,953
決算額 (30年度は見込み)		1,838	787	377	517	489	676	1,953
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	在宅療養連携推進会議開催数	3	2	2	3	2	3	2

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	推進会議委員報酬、講師謝礼等	422	報償費	推進会議委員報酬、講師謝礼等	603	報償費	推進会議委員報酬、講師謝礼等	816
需用費	委員・講師用飲料水	5	需用費	委員・講師用飲料水等	11	需用費	委員・講師用飲料水	14
役務費	郵券、会議録作成	46	役務費	郵券、会議録作成	62	役務費	郵券、会議録作成	104
使用料等	講演会会場使用料	16				使用料等	講演会会場使用料	19
						負担基補助及び交付金	補助金	1,000

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	765	878	113	地方税	0	0
	物件費	67	73	6	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	422	603	181	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	36	146	110	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,290	▲1,700	▲410
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,290	1,700	410	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,290	▲1,700	▲410
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,290	▲1,700	▲410

備考 補助費等に計上されているのは報償費である。28年度と比較して会議開催数が増えたため、報償費も増加している。

問題点・課題 ○医療と介護の連携を推進するための課題の抽出や対策の検討等、在宅療養連携推進会議等で意見交換を行い「医療と介護の連携シート」を作成・活用を図るなど一定の成果がでてきているところであるが、それらの施策を現場で更に活用してもらうために周知を強化する必要がある。
○介護サービス事業者が把握している高齢者に関する情報が医療側に効果的に伝わっていない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	看取りをテーマに課題の抽出及び課題解決の手法を検討していく。	在宅療養連携推進会議にて、第7期高齢者プランへ提案する事項について検討を行った。	在宅療養と看取りをテーマに課題の抽出及び課題解決の手法を検討していく。
②	連携シートの活用について、医療関係者や介護事業者に働きかけていく。	医療連携会議開催時、居宅介護支援事業の管理者・会議参加者にアンケートを実施し状況把握とチームでの活用について啓発を行った。	チームケアの強化にあたり、連携シートによるチーム間での情報共有の必要性について、引き続き、啓発を行う。
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区
況(要旨)	平成28年度2月会議：住み慣れたまちで住み続けられる介護、医療体制づくりについて 平成29年度9月会議：①在宅医療・介護と看取り対策 ②地域包括ケアシステムの強化にあたり看取りにいたる在宅療養の充実について 平成29年度2月会議：①地域医療等との連携による在宅での看取り体制の充実 ②介護分野におけるICTの活用について					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-44	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	生活支援体制整備事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	石黒・和合	内線	2668		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	生活支援体制整備事業費					
	01-02-19	公衆浴場入浴ヘルパー派遣事業					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input checked="" type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 27年度		根拠	介護保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	03 高齢者の在宅生活の支援					
目的	高齢者の在宅生活を支える多様な生活支援サービスを充実するため、地域住民の協力や区内で活動する団体等と連携を図り、高齢者をはじめ区民の地域の力を活用した生活支援・介護予防サービスの体制を整備する。						
対象者等	高齢者及び区民						
内容	1 生活支援コーディネーターの配置 地域活動の担い手と地域資源の発掘及び自主的に活動している団体等の支援を行う。 2 社会資源の把握 区内の生活支援サービスの状況を調査・把握する。 3 区民向け地域活動支援講演会の開催 互助の支え合いによる地域づくりに向け、意識の醸成を図る。 4 地域活動者の報告や意見交流会の開催 超高齢社会に向けた互助の支え合いによる地域づくりへの理解を深め事業への参画を促す機会とする。						
経過	平成26年度 生活支援・介護予防サービスの基盤整備について検討会を開催。 平成27年度 生活支援推進協議会準備会を設置し関係団体等と「高齢者の困りごと及びニーズ」の把握、課題の整理を行った。 平成28年度 第一層の生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に1名配置、地域活動を啓発するミニ講演会（地域活動の報告/意見交換）を区内3か所（町屋・尾久・日暮里）で開催。 平成29年度 超高齢化社会を区民みんなで考えていくために、高齢者福祉寄席を開催（参加：126名）。地域の互助活動を再確認する「地域力自慢会」を区内8か所で開催（参加：301名）。 「地域力自慢会」報告者意見交換会を開催（報告者23名＋社協＋包括等関係者） 地域活動希望者「担い手」の発掘と養成し、社会福祉協議会が実施している「ふれあい粋・活サロン」への送迎のマッチングとコーディネートを試行 平成30年度 包括支援センターに生活支援コーディネーター業務を委託。						
必要性	在宅生活を支える生活支援のサービスを創出するためには、地域の自主性や主体性を醸成し、地域の特性に応じた活動を促進する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に1名配置及び各地域包括支援センターに生活支援業務を委託し、新規資源の発掘や既存の取組・団体等の地域資源の把握及びネットワークの構築を行う。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 区民向け講演会開催数（回） 高齢者福祉寄席		3	1	1	1	
	② 地域活動報告交流会実施数（回） 「地域力自慢会」		3	8	8	8	
③ 活動希望者数「担い手」（人）		46	77	100	120		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進	推進	地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅を支える生活支援体制の整備が必要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					119	3,654	3,635	39,694
決算額 (30年度は見込み)				-	0	3,134	3,075	39,694
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区民向け講演会「高齢福祉寄席」					3	1	1
	地域活動報告交流会「地域力自慢会」					3	8	8
	地域力報告者の意見交換会						1	1

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,499	報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,941	報酬	非常勤生活支援コーディネーター	2,876
共済費	健康保険、厚生年金	354	報償費	講演会講師謝礼	85	報償費	講師謝礼、委員報酬	206
報償費	協議会委員報酬、講演会講師謝礼	267	旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	3
使用料等	講演会会場使用料	10	需用費	飲料代、チラシ用紙	17	需用費	飲料代、チラシ用紙	289
負担金補助等	児童手当拠出分	5	使用料等	講演会等会場使用料	31	委託料	生活支援業務、ヘルパー派遣	36,296
						使用料等	講演会等会場使用料	24

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	3,799	5,893	2,094	地方税	0	0	0
	物件費	10	50	40	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	275	95	▲ 180	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	44	493	449	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,128	▲ 6,531	▲ 2,403
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,128	6,531	2,403	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,128	▲ 6,531	▲ 2,403
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,128	▲ 6,531	▲ 2,403

備考 補助費等の多くを占めるのは報償費である。28年度と比較して区民向け講演会回数が減ったため、報償費(講師謝礼)も減少している。

問題点・課題
 ○地域特性に応じた支援体制を推進するために、各地域にある地域資源を把握するとともに不足しているサービスを把握する必要がある。
 ○既に生活支援サービスを実施している団体等との調整や連携を図る必要がある。
 ○地域の特性に応じて、地域住民の自主的な「地域づくり」を推進していくことが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会福祉協議会、町会及び地域包括支援センター、みまもりSTと連携し地域資源を把握、支援を強化する。二層の基準を決定する。	地域力自慢会等を通じて関係機関との連携を強化するとともに二層の設置基準や業務内容等を検討した。	二層の生活支援コーディネーター業務を各包括支援センターで実施し、より細やかな地域資源の把握や支援を行う。
②	区内全域の関係機関とネットワークの構築を図る。	関係機関や団体等とネットワークを構築し区民の互助体制を強化した。	各包括支援センターともに関係機関とのネットワークの強化を図ります。
③			包括支援センターと連携し、住民主体の「地域づくり」を推進する。

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
-------	-----------	----------	----------

況議会(要旨) 平成29年度11月会議:高齢者のためのコンシェルジュについて

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	08-03-45	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地域ケア会議推進事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	堀		
		担当者名	小林・花田	内線	2676		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	地域包括ケア会議推進事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	24年度	根拠	介護保険法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区地域ケア会議設置運営要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	地域包括ケアシステム構築のために関係者が地域の課題を共有するとともに、課題の解決に向け、関係者や関係機関等が連携して、ネットワークの構築や新たな資源の開発、事業化の推進等について意見交換や検討を重ね、高齢者に対する支援とそれを支える社会基盤の更なる整備を図る。						
対象者等	介護サービス事業所、介護支援専門員、利用者及びその家族、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）						
内容	<p>1 地域ケア会議の実施</p> <p>(1) 圏域会議 各地域包括支援センターが運営主体となってセンターごとに毎月1回開催する。 地域包括支援センター職員、アドバイザー（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉の知識を有する専門職等）、区職員が参加し、個別ケースの課題整理、支援方針や目標を明確にする等介護支援専門員へのOJTを実施する。また必要に応じて専門助言者を区が派遣する。その上で個別ケースの検討を通して、ケアマネジメント力の向上とともに地域課題を把握する。</p> <p>(2) 中央会議 区が地域包括支援センターと協働して年3回程度開催する。区関係部署の職員、地域包括支援センター職員、専門職等がテーマに応じて参加し、圏域会議で把握した課題等について整理・検討し、地域資源を活用した新たなサービスの創出や仕組みづくりを推進する。</p>						
経過	<p>平成24年度 地域ケア会議（圏域会議・中央会議）開始 検討対象は、軽度者（二次予防事業対象者、要支援者、要介護者1・2）が中心 中央会議・圏域会議いずれもケース検討を実施</p> <p>平成26年度 地域包括ケア多職種協働運営支援事業を介護保険課から高齢者福祉課に事務移管 圏域会議は個別ケースの検討、中央会議は地域課題の整理・新たなサービスを検討</p> <p>平成27年度 圏域会議の検討対象を軽度者に限定せず実施</p> <p>平成28年度 ・圏域会議・司会進行役の会議運営力向上を図る研修を実施（圏域会議進行シート作成） ・区内介護サービス事業所及び介護支援専門員等圏域会議関係者を対象に、「公開圏域会議」を開催</p> <p>平成29年度 地区担当ケースワーカーが圏域会議への出席を開始</p>						
必要性	介護に関わる関係者が地域の課題を共有し、課題解決に向けたネットワークの構築、新たな資源開発、事業化の推進のために意見交換や検討を重ね、ともに向上を図る場として、地域ケア会議は必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>圏域会議は各地域包括支援センターが毎月1回開催。中央会議は区が年3回程度開催する。 各会議には、助言者、アドバイザーとして専門職を区から派遣し多職種の視点から検討している。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 地域ケア会議実施数（回）	95	99	98	99	99	中央会議と圏域会議の合計実施回数
	② 圏域会議実施数（回）	92	96	95	96	96	
③ 圏域会議検討ケース数（件）	216	252	246	288	288		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
推進	継続	ケアマネジメントの向上や地域課題の抽出・解決に向けて検討するために推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			4,602	1,474	1,320	1,405	1,483	1,323
決算額 (30年度は見込み)			780	808	1,118	1,073	1,200	1,323
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	地域ケア会議実施数 (検討ケース数)	37 (176)	69 (272)	87 (267)	95 (216)	99 (252)	98 (246)	99 (288)
	①中央会議実施数 (検討ケース数)	11 (66)	12 (63)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	3 (-)
	②圏域会議実施数 (検討ケース数)	26 (110)	57 (209)	84 (267)	92 (216)	96 (252)	95 (246)	96 (288)

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	アドバイザー報酬 (個人)・講師謝礼	961	報償費	アドバイザー報酬 (個人)・講師謝礼	1,118	報償費	アドバイザー報酬 (個人)・講師謝礼	1,222
役務費	アドバイザー報酬 (法人)	99	役務費	アドバイザー報酬 (法人)	83	需用費	お茶代	1
使用料等	施設使用料	13				役務費	アドバイザー報酬 (法人)	100

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,900	569	▲ 1,331	地方税	0	0	0	0
	物件費	112	83	▲ 29	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	
	補助費等	961	1,118	157	使用料及び手数料	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	88	95	7	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,061	▲ 1,865	1,196	1,196	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	3,061	1,865	▲ 1,196	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,061	▲ 1,865	1,196	1,196	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,061	▲ 1,865	1,196	1,196	

備考 補助費等に計上されているのは報償費で、ケア会議アドバイザー報酬 (1,069千円) 及び研修講師謝礼 (49千円) である。

問題点・課題 ○圏域会議はケアマネジメントの質の向上及びケースの状況改善を図るとともに地域課題を抽出する場と位置付けているが、効率的な課題抽出ができていない。
○中央会議は、圏域会議で抽出された地域課題について検討する場であるが、地域課題が多岐にわたるため、全ての課題について検討ができていない。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	介護支援専門員が自発的に個別支援を行えるよう、多職種間のネットワーク構築を図る。	薬剤師会の協力により薬剤師が助言者として圏域会議に参加することになり、さらなる多職種間ネットワークの構築が図れた。	ケアプランの更なる質の向上を目指し、多職種間のネットワークの強化を図る。
②	研修で作成した「圏域会議の進行シート」を活用し、効果的な会議を開催する。	全包括支援センターで「進行シート」を活用し、圏域会議を実施できた。	引き続き「進行シート」を活用し会議の効果的な運用を図るとともに多圏域の会議に参加し全地区のスキルアップを図る。
③		毎月開催する包括定例会を活用し、中央会議で検討する地域課題の抽出や選定を行った。	引き続き、包括定例会を活用し、地域課題の確認や抽出、中央会議での検討課題等を選定する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議会(要旨)質問状	平成26年6月会議：地域ケア会議の方向性について 平成29年度9月会議：圏域会議の見直しについて
------------	---